

令和8年 第1回 東彼杵町議会定例会会議録

令和8年第1回東彼杵町議会定例会は、令和8年3月5日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1番	尾上 庄次郎 君	2番	児玉 隆行 君
3番	構 浩光 君	4番	吉永 秀俊 君
5番	大安 義和 君	6番	大石 俊郎 君
7番	口木 俊二 君	8番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

なし

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	山口 厚 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	小林 竹哉 君
兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
税 財 政 課 長	楠本 信宏 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長 寿 ほ け ん 課 長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こ だ も 健 康 課 長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	山下 勝之 君	兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	
兼 千 綿 支 所 長			

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主任書記	梶川 美穂 君
--------	--------	------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 一般質問

6 散 会

開 会・開 議 (午前9時30分)

○議長 (浪瀬真吾君)

おはようございます。

ただいまの出席議員数は8名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回東彼杵町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これから諸般の報告をします。

はじめに、議長報告ですが、皆さんのお手元に配布しておりますので、朗読は省略します。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が提出されておりますが、朗読は省略いたします。

次に、陳情第1号 mRNA ワクチン (レプリコンワクチンを含む) 接種事業中止の意見書提出を求める陳情書は、配布のみとします。

次に、総務厚生常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。総務厚生常任委員長、大石俊郎議員。

○総務厚生常任委員長 (大石俊郎君)

おはようございます。

それでは、委員会調査について報告をいたします。

委員会調査報告書。

本委員会において、所管である総務課、こども健康課及び長寿ほけん課に関する調査を実施したので、会議規則第76条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

大型商業施設誘致推進事業に伴う関連施設の移転状況について

2 調査年月日

令和8年2月10日

3 調査場所

学童保育にここはうす、町営バス・デマンドバス待機所及びシルバー人材センター

4 調査内容及びその結果

(1) 学童保育にここはうす

ア こども健康課長及び担当係長の出席を求め、学童保育にここはうす主任三坂氏から移転後における状況の説明を受けるとともに要望事項等を聴取しました。

イ 調査結果の特記事項

(ア) 移転に要した費用は、建築確認申請関連 (93万5000円)、用途変更対応工事 (209万円)、メンテナンス作業 (300万1000円)、改修工事 (99万円) 合計701万6000円でした。(町からの説明)

(イ) 屋外での運動は、近傍に適地がなく屋内で実施しているとのこと。今後、現在の解

体工事終了後に、その場所を使用したいとの要望がありました。

(ウ) 現在の環境において、職員駐車場・送迎時の保護者用駐車場が不足。また、学童事務所が3階にあり、2階玄関の状況を把握できないため防犯上の問題から、監視カメラ設置の要望がありました。

(エ) 児童迎えには祖父母や幼児連れの保護者も多数来られており、「階段での往来が不便である」との声が寄せられているとのことでした。また、エレベーターの使用は、思わぬ事故が考えられるため推奨していないとのことでした。

(オ) 照明設備についても、2階に行かないと点灯・消灯ができないことや、個別の照明スイッチになっていない点が生じる不便であるとのこと。また、児童の手洗い場が少ないなど施設改善要望が多くありました。

(カ) 以上のことから、学童保育にここはうすの施設は1階にあり、かつ十分な駐車場が確保され、近傍に屋外運動場があることが望ましく、中期的に移設を検討されたい。また、可能であれば現在の3階から2階への移動要望がありました。

(2) 町バス・デマンドバス待機所

ア 総務課長及び担当係長の出席を求め、町バスの運行管理者橋村氏及び町バス従業員山口氏から移転後における状況の説明を受けるとともに要望事項等を聴取しました。

イ 調査結果の特記事項

(ア) 移転に要した費用は、建築確認費用を含め460万7000円（町からの説明）でした。

(イ) 待機場所の開所時間は通常、午前5時30分から午後7時までであり、鍵は町営バス従業員4名がそれぞれ保管しているとのことでした。

(ウ) 要望事項として、事務所近傍へ適切な照明設備の設置、常続的に駐車している某事業所の自家用自動車への対応、町バス駐車場の増設（枠1台分）及び町バス駐車場の屋根設置を望む声がありました。

(エ) 現時点におけるデマンドバス利用登録者数は町外の方を含め525名とのことですが、タクシー運業者からはデマンドバス運行に伴いタクシーの業績が著しく落ち込んできているとの報告がありました。

また、町外利用者との格差を設けるべきとの意見がありました。

(オ) 委員会として、これまでのデマンドバス運行の実績について報告を求める意見がありました。

(3) シルバー人材センター

ア 長寿ほけん課長及び担当係長の出席を求め、シルバー人材センター長下田氏から移転後の説明を受けるとともに要望事項等を聴取しました。

イ 調査結果の特記事項

(ア) 移転に要した費用は、221万円でした。（町からの補助金198万8000円）

(イ) 移転に伴い、困っている事項及び要望事項等は寄せられませんでした。

(ウ) センターで活動しておられる男性は29名（実質19名）、女性は8名であり、現在の仕事量から適正な人員数であるとのことでした。

(エ) 仕事の内容は、主に除草・庭木の剪定作業であり、他に家庭内不用品の廃棄、タマネギ等の植え付け、墓地の清掃であるとの報告がありました。

(オ) 近年、仕事量減少により赤字状態が続いているため、補助金増額の要望がありました。

(カ) 本来の購入目的であった整形外科医院等の誘致のためにも、妥当な移転先が見出された場合、シルバー人材センターの早期移設が望まれます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、総務厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、産業建設文教常任委員会所管事務調査の報告をお願いします。産業建設文教常任委員長、大安義和議員。

○産業建設文教常任委員長（大安義和君）

それでは、産業建設文教常任委員会の調査報告をいたします。

委員会調査報告書。

本委員会において、所管である建設課に関する調査を実施したので、会議規則第 76 条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 調査事件

（仮称）新駄地団地の現場確認について

2 調査年月日

令和 8 年 2 月 10 日

3 調査場所

新駄地団地（千綿が丘団地）

4 調査内容

（仮称）新駄地団地の進捗状況を確認するために、建設課長及び建設課担当職員立会いのもと現地確認を実施したので報告します。

（仮称）新駄地団地は、1LDK が 10 戸、2LDK が 6 戸、3LDK（小）が 2 戸、及び 3LDK（大）6 戸の計 24 戸が新たに造られました。それぞれの間取り、システムキッチンやユニットバスなどの内装品、郵便ポストや集中して管理できる水道メーターなどの装備品及び緑地帯やごみ置き場などを確認しました。

また、担当職員より、駄地団地からの移転に関する本人確認状況や移転費用及び公募の状況などの説明を受けました。駄地団地からの移転希望者は 13 世帯で、移転費用に関しては町が支出することを確認しました。

なお、駄地団地からの移転者の家賃を 5 年間で徐々に金額を上げていく緩和措置については、移転者から理解が得られるような丁寧な説明が必要との意見がありました。以上であります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、産業建設文教常任委員会の報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告をお願いします。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

本日、ここに令和8年第1回東彼杵町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、定刻開会いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、今議会におきます議案書の訂正等が多々見受けられ、大変議員の皆さまにご迷惑をおかけし、申し訳なく思っております。

今後は、職員一同、緊張感を持って対応していかねばならないと思っております。よろしくお願いをいたします。

今議会におきまして条例の制定1件、条例の一部改正10件、計画変更1件、専決処分2件、補正予算3件、当初予算7件、購入1件、契約変更2件、報告4件をお願いをいたしております。何卒慎重にご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

2月19日に在任中でられました大石長崎県知事が町役場に来られ、東彼杵町の大規模工業団地の整備計画については、県政の最重要課題として進めるよう、新知事にもお願いしているとのことでした。

今後とも県と一体となり、町も企業誘致に向け総力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

それでは、配布をしています資料の中から主なものをご説明いたします。

12月18日、宮地長崎県産業労働部長が来庁され、工業団地の県、町、大和ハウス工業の3社基本協定の遅れについて説明があり、東彼杵町は県内最大の面積と水資源の確保が可能であり、アンカー企業としての誘致に引き続き全力で取り組むとの説明がございました。

1月8日、長崎河川国道事務所長が来庁され、高規格道路であります東彼杵道路の早期着工と国道の白線の明示と歩道の管理について要望をいたしたところでございます。

1月11日、消防出初式を行い、今回は3年に一度の東彼杵郡連合出初式が、川棚町公会堂で式典、川棚港岸壁で観閲放水演習が実施され、大石知事も出席をしていただきました。

2月22日、春季火災出動訓練が瀬戸地区、菅無田地区、金谷地区の3か所で実施されました。消防団員の皆さまには、休日にも関わりもせずご指導いただき、誠にありがとうございました。

また、地元区長様をはじめ、消防応援会長、町議会議員の皆さまも早朝から訓練にご参加いただき、重ねてお礼を申し上げます。

町消防団として、訓練の反復により、いざ有事の際には、水位の把握や、迅速なホース延長の対応など、消火活動に活かすことができると思います。

その後、第36回町民綱引き大会が行われ、昨年より10チーム多い24チームの参加をいただきました。

特に、東彼杵中学校から女子単独チームを入れて6チーム、民間事業者から4チームで、ウラノさんからはミャンマー出身でチームを作られての参加で、見事な成績を残されたところでございます。皆さま方のご協力に感謝申し上げます。

3月3日、東彼杵町海業推進協議会設立総会が開催され、大村湾漁協組合長、長崎県水産部、浪瀬議長他多数出席をいただきました。

最初に発起人である地域協力隊として赴任されている萩原大将様から設立の趣旨について説明

があり、大村湾を地域の未来を切り拓く産業と交流のフィールドとして捉え直し、漁業及び水産資源を核に、観光、交流、加工、流通などの要素を掛け合わせた海業を推進し、漁業を守るだけでなく、育て稼げる産業へ発展させたいとのことをございました。以上で行政報告を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、町長の行政報告を終わります。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浪瀬真吾君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、児玉隆行議員、3番、構浩光議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（浪瀬真吾君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの15日間に決定しました。

日程第3 一般質問

○議長（浪瀬真吾君）

日程第3、一般質問を行います。

質問時間は執行部の答弁を含めて60分以内。制限時間の2分前には告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁ともに簡潔明解をお願いします。

順番に発言を許します。はじめに、6番、大石俊郎議員の発言を許します。6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

改めて、おはようございます。

今回、新庁舎計画について町長にお尋ねしてまいります

では、通告書に基づいてお尋ねしてまいります。

1、新庁舎建設計画について

新庁舎建設については、前町長時代から検討され、議会においても議論されてきました。

岡田町長も、いくつかの地区において新庁舎建設について説明を行ってこられました。

それらの結果を踏まえ、全員協議会や今年1月号の広報紙「年頭の挨拶」の中で新庁舎建設着工開始時期（令和9年1月）や新庁舎開庁日の時期（令和12年2月）等を明らかにしてこられました。

しかしながら、町民から「新庁舎建設に対する説明が十分果たされていない」とか「将来の財政運営に問題点はないのか」また「多くの財源を投入し他のインフラ整備に支障はないのか」など多くの懸念が寄せられています。

それらの町民の声をもとにお尋ねしてまいります。

(1) 町民に対する説明は、十分果たされたという認識なのでしょうか。

(2) その説明会において、新庁舎建設に対する理解は得られたという認識なのでしょうか。

(3) 町政懇談会に配布された資料と昨年12月議会の全員協議会で配布説明された資料とで、計画内容が異なっている点はないのでしょうか。

(4) 今後、町民に対する説明会は計画される予定はないのでしょうか。

計画されるとすれば、その説明会の実施要領（時期・場所等）についてお聞かせください。登壇での質問は以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大石議員の質問に対してお答えをいたします。

新庁舎建設計画に関する質問についてのまず1点目の「町民に対する説明は十分果たされたという認識か」についてお答えをいたします。

町民の皆さまへの説明につきましては、これまで町政懇談会の開催、区長会での説明、これは令和6年9月、令和7年6月、広報紙やホームページの情報発信やパブリックコメントの募集など町として可能な限り丁寧な説明に努めてまいりました。

令和6年度には、東彼杵町振興懇話会で3回の協議を重ねていただき、建設に向けた答申書を頂いたところでございます。

よって、新庁舎建設の必要性や計画の方向性について一定の理解は頂いているものと認識をいたしております。

最も町民の皆さまの結果と受け止め方に幅があることも十分承知しており、全ての方に完全に納得をいただけたとまでは申し上げられないと思います。

しかしながら、町議会を含めたこれまでの説明等を通じて、多くのご意見や質問にもお答えし、事業の趣旨や背景についてご理解を深めていただく機会は確保できたものと考えております。

実は今、役場の庁舎は、管理職が座っているところはもうクラックがずっと入ってしまっています。これ、見ていただければわかるんですけども。そして印刷室にも壁にもクラックが入っている。これ本当に厳しい状況でございます。

もう1点は、ここにお見えになる時のその坂道といいますか、役場に降りる時の急坂、これで高齢者の方が隣の石垣の民家に激突されて救急車まで来ました。

それで今度帰る時にこの坂道を発進する時に、アクセルとブレーキを踏み間違えればもう水平距

離がものすごく短くて危ない。こういう状況も考慮しながら、今まで幾度となく説明をさせていただいております。

そういうことで、一定の理解を頂いているものと認識をいたしております。

次に、2点目の説明で理解を得られたかについてお答えをいたします。

町政懇談会では、新庁舎建設の必要性や計画内容、財源計画について丁寧かつ具体的な説明を行い、参加された皆さまからのご質問にも可能な限りその場でお答えをしております。その上で、新庁舎建設の必要性や事業の方向性について一定の理解は得られたものと受け止めておるところでございます。

次に、3点目の町政懇談会の資料と昨年12月議会の全員協議会の資料で、計画内容は異なっている点についてお答えいたします。

町政懇談会では、スケジュール、建設場所、総工費、延べ床面積、基本理念、予定する資金計画、地方債の償還計画などを説明をいたしました。

一方昨年12月の全員協議会では、現在業務委託をしている基本設計作成業務の進捗を説明し、調整前の単純積み上げ段階と前置きをして19億円と資料に掲載し、今後設備等を見直すところであると説明をいたしているところでございます。

明日、再度全員協議会の開催をお願いしておりますので、そこで事業費、限度額の説明をいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、4点目の今後町民に対する説明会は計画される予定はないのかについてお答えします。

町民の皆さまへの説明につきましては、申し上げましたとおり必要な情報提供に努めてまいりました。

その上で、新庁舎建設の可否そのものを問う説明会につきましては、現時点では開催を予定をいたしておりません。

これまでの説明会では事業の必要性や計画内容について丁寧に説明し、多くのご意見やご質問をいただいたところであり、一定の理解を得られたものと受け止めておりますので、なお、事業の進捗に応じて、町民の皆さまにお知らせすべき事項が生じた場合には、適切な方法で情報提供を行い、引き続き丁寧な説明に努めてまいりたいと思っております。以上で、登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

それでは、順序を追って町長にお尋ねしてまいります。

最初の(1)の町民に対する説明については、町長は各地区の町政懇談会、区長会、町の広報紙等において、可能な限り説明をやってまいったと。また町政懇談会でもそういうことを諮って町民に対しては一定の理解は得られたと思う。完全ではないけれども、こういう答弁でございました。

それでこの項についてちょっと関連質問をさせていただきます。

まず1つ、各地区での町政懇談会は34地区中何地区実施をされたのでしょうか。その数を、数だけで結構です、教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

34 地区の中で 25 地区でございます。これは希望がない所は行っていません。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

それでは、その 25 地区中懇談会に参加された町民の方々の総数、何名だったのか教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと今手元にその数が持っておりませんので、のちほど調べて報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

その数は後でご報告ということですから、わかりませんけれども、その総数、東彼杵町の有権者数は、昨年 12 月 1 日時点ですけれども、有権者数は 6,262 名となっております。

それで、その割合が報告を受けないと何名の方が聞かれたかわからないんですけども、その数で後で関連質問させていただきたいと思います。

次の質問です。

で、ですね、その町政懇談会、所要時間は概ね 1 時間程度でございました。懇談内容もですね、テーマが 5 つありました。

1 つ、新庁舎建設、2 つ、工業団地整備、3 つ、商業施設の誘致、4 つ、デマンド交通の運用開始、5 つ、地元からの要望、この 5 つであり、テーマが盛りだくさんでありました。

この懇談会が新庁舎建設に的を絞ったものとは言えない懇談会と多くの町民の方々が感想を述べておられました。

更には、更には、総務課長からの一方的な説明がほとんどであったため、新庁舎建設計画について、町民が十分理解した上での質疑応答とは程遠い懇談会であったと参加された多くの方、私が接した限りにおいてですよ、多くの方々が述べておられます。こういうことがありました。

それで、次の質問、(2) の質問に移ってまいります。

次、その説明会において、新庁舎建設に対する理解は得られたかという質問に対して、町長は、その必要性とか財源とかについて可能な限り説明をしまいったと。一定の理解は得られたと思う。このように答弁しておられました。

で、ですね、私はこのような町長が実施された懇談会、あるいは区長会での説明、それから広報紙などでの新庁舎建設に関する細部計画についてどの程度町民の方が理解しておられるのか努めて多くの町民の方にお尋ねしてまいりました。

私は、お尋ねした町民の方々の多くは、ほとんどこの新庁舎建設についての理解は町が説明しておられたんですけども、やっぱり理解をしてもらえなかったという状況でございました。

で、その方々の声、4つほど、一部ですけど紹介をしたいと思います。

どういう声があったかちゅうとですね、「本当に新庁舎建設お金大丈夫なの。」「お金は町に、町は持つとっと」こういった声でございました。

2つ目、「これから町の人口はどんどん減っていくのに、この少ない人口で大きな借金の、借金を返せるだろうか」という声がありました。

3つ目、もう今更、町の財政は厳しいんだから、町長が言っておられるように、国道側の庁舎、これは耐震化が十分でございませぬから適切でないとも私も認識しております。しかし、こちらの議会棟とか、町長のおられる所は一定の耐震化があります。

そういった、あるいは総合会館、あるいは歴史民俗資料館、あるいは今回購入された実松病院、旧実松病院、あるいは旧泉屋さんなどは耐震化が一定の耐震化があります。そういった既存の建物の活用でいいんじゃないの、こういった声が3つ目です。

最後に4つ目紹介します。これから、どんどん技術革新でAIが進んでまいります。

AIの活用によって民間企業の職員さん、あるいは社員、どんどん低下することはもう予想されます、将来的に。当然、役場の職員さんもAIの活用によって、職員数の必要性が減ってくると予測されます。

また、職員さんを減らさないと人口減少していく東彼杵町の財政運営は危機が来ると思っております。

そういったことで、AIが技術革新によってくるので、もう減らさなきゃいかん。そういう中で、大きな新庁舎が必要なのか、見直す必要があるんじゃないかと、といった声。こういった様々な声が多数寄せられております。

だから、町長が言った可能な限り一定の理解が進んでいると言われましたけども、まだまだこういった町民の声に応えるためには、説明会を更にやっていただく必要があるんじゃないかと思っております。

次の3番目の質問に移ります。

3つ目、これは、この昨年町政懇談会に配布された資料を手元に持ってきましたけれども、ここに両開き、左側は町政懇談会、新庁舎建設について説明された資料です。

それと、この右側にあるのが昨年12月全員協議会で説明された資料です。これを見比べて自宅に持って帰って比較検討してみました。そうしますと、私が発見できたのは3点ありました。

どこが違ってたかちゅうと、まず1点目、工事着工時期。これはですね、町政懇談会の時は令和10年4月からとなっていました。それが、全員協議会、昨年12月の全員協議会では、令和9年1月、来年の1月となっております。これが1つ。着工、工事着工時期が違ってます。1つ。

2つ目、総工費用です。

総工費用が町政懇談会の時は17億円以内となっております。もうこれ以上掛けませぬような説明、繰り返し説明しておられました。それが全員協議会では19億円、19億536万9000円となっております。約19億、これも違ってますね。

3つ目、次、今度はですね、総工費用の中に町政懇談会の時は、彼杵児童体育館解体費用は含むとなっております。含むですよ。全員協議会の資料では、彼杵児童体育館解体費用は含まないとなっております。

この3つの点が町民に説明された内容と、全協で説明された理由は異なっている点でございます。1つずつ、それに踏まえて質問してまいります。

まず、工事着工時期ですけれども、今言ったように、資料、町政懇談会資料令和10年4月、全協の資料では、令和9年1月、これどちらが正しいのでしょうか。ちょっと教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

ご説明いたします。

1月と申しますのが、児童体育館の解体ということで、解体を指しております。そして4月というのは、本体工事ということで考えております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

それでは、こういうことでもう1回確認させていただきますね。

令和9年1月っちゃうのは児童体育館の解体ですね。本体工事の着工は令和10年4月、こういうふうに理解してよろしいですね。

わかりました。

次の質問です。

あのですね、来年、今回、来年度予算にも新庁舎建設費用はもう上がってるんですね、来年度予算にも。これがたぶん彼杵児童体育館の解体費用かなと思われるんですけども、来年4月には、町長選挙がありますよね。ありますよね。

まだわからないんですけど、その際、新たな町長立候補者の方がですよ、公約として新庁舎建設なのか、あるいは小中学校校舎建設を優先させるのか、またまた今、未耐震化、水道管のことですけども、水道管の未耐震化率が約80%を超えております。超えております。

これで、それらのインフラ整備のうち何を優先するべきか、これを選挙の争点として出馬される方がおられるかもわかりません。

その時に、やはりその時ですよ、もう新庁舎建設はやめて既存の耐震化されている施設を活用していこうという方は、当選される可能性がゼロとは言いがたいわけでございます。

こういう大きな財源投入、子どもたちにもう借金、大きな借金返済を求める壮大な事業です。企業への発注時期、これ総務課長も言っていましたけども、デザインビルド方式だから4年間で、今度来年度予算に上がってきてます、約17億5000万円の借金が載ってました。

で、ですね、こういったことの発注時期、これデザインビルドですから施工から設計から施工完了までやるのがデザインビルドですよ。

来年度いつ公募されるかわからないんですけども、これを来年もちょっと遅れてもいいじゃない

ですか。来年6月選挙、4月ありますよね、選挙。それ町長がまた三度当選されて、その以降に実施されても決して遅くはないのではないかなと私は思っているわけでございます。

来年6月以降に先延ばししていただけますか。いかがでしょう。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

まず、金額の面についてはですよ、借金の面を大石議員、ちょっと間違っただけで皆さんに町民の皆さんにお知らせをされてるんじゃないかなという点がありますので、税財政課から十分説明をさせます。もう何回も説明しています。

今、5000万福祉組合にごみ処理の方で償還をしてるんですよ。これが令和14年に完了しますので、それからお金を借りるにしても、3年据え置いてお金を返す、5000万ぐらいの返しの方法を税財政課も検討しております。

それで、いつも決算の時もわかると思いますけども、ほとんどうちもまだ公債費比率も上がってないんですね。18いけばもう指導があるんですけども。その辺をですよ、十分お願いをしたい。

というのが、例えば100万借りた時に70万は地方交付税が来る有利な補助をずっと借りているんですよ。川の浚渫、推進事業もそうです、小音琴、大音琴、口木田をしていますけれど。これ70%の国の交付税が来るんですね、返す時に。過疎債もそうです。過疎債も7割の補助と同じような形ですから。できるだけそういうのを借りていきます。

水道の耐震化の方も、今度水道課長から詳しく説明させますけど、国の補助がつくようになったものですから、その辺で対応させていきたいと思いますが、6月以降に延ばすかどうかは、私が次に町長かどうかわかりませんので、私はそれは回答できませんけど、今まで7000万ぐらい議会の議決を受けて設計とか基本計画とか入ってますので、この辺は私がもう責任を取って続けさせていただきたいというところでございますので、よろしく願いいたします。

それから町政懇談会の参加者はですね、559名だそうです。

ただ、2回も令和4年も令和6年も開催しましたけれど、どうしてもやっぱり全ての人が参加しているのはもう無理なんですね。

だから、世帯から1名ずつ来ていただくという形で、小さな地区はほとんど8割9割来ていただけるんですけど、この街部の方はもう多いですからほとんど参加されていません。

ただ、私の説明がまだ不十分とおっしゃれば、色んな形でまずは議員さん、そして区長会、その辺の意見を聞きながらしていかないと、もう7000万も投入してですよ、もうちょっとやめるっていうのも、そっちの方のお金もどうかなと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

基金の問題で、総事業費の17億5000万を全て借りるわけじゃないですね。もう6億4000万基金がありますので。

それと、今度、私、高市総理になった時にですよ、施政方針で令和の国土強靱化に特に力を入れると高市総理もおっしゃっておりますし、事前防災及びインフラの予防保全の徹底ということでございますので、今度ですね、議会が終わりまして国の方にこういう要望書を代議士を經由してお願いに行きたいと。これを、熊本大震災も大石議員も私も議員でしたから一緒に視察に行きましたけ

れども。あの時、宇土市役所が潰れた時にですね、平成 29 年度から。

○——△——
——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

いやいや、金額のことですから、金額、金額です。

○議長（浪瀬真吾君）

私語は慎んでください。

○町長（岡田伊一郎君）

わかりました。

だからそういう形で、起債の方も何らかの補助がもらえるような形で要望に行きたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

今町長は、今の私の今までの質問に対してその資金について正しく理解されてないということを申し上げられました。私の、議員でさえ正しく理解してないんですよ。だから、町民の方が理解されているはずもないですね。

例えば、町政懇談会の時に総工費用 17 億円以内と、彼杵児童体育館解体費を含むって書いてある。ですね。それが 19 億になってるじゃないですか。

その違いはどうなんですかという質問に対して、今、町長とか総務課長の答弁は、私の質問に対して答えておられないと思うんですよ。

この 17 億円以内と町政懇談会に言われた資料と、昨年 12 月の 19 億、約 19 億円、約 2 億円ばかりオーバーしているではないですかね。

片や、そういう児童体育館 17 億円の中に入っている。片や 19 億円の中に入っていない。

説明が異なっているんじゃないですかという質問に対して町長は、総務課長も端的に答弁しておられない、ですよ。何か付け加えることがあったら、付け加えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは、冒頭にですよ、3 点目の時私回答しましたよ、3 点目で。業務委託をしている基本設計作成業務との進捗を説明いたし、調整前の単純積み上げ段階と前置きをして、19 億円と資料に掲載をし、今後、設備等を見直すところでありますということで、当初説明したじゃないですか。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

当初説明したっていうのは、私は問うてないんですよ。今日の質問ではないんですよ。町政懇談会の資料と全員協議会の資料が違ってるのはどうなんですかということを質問しているんですよ。町長の今日答弁されてる。されてるされてないじゃないんですよ。

だから、論点が。もういいですよ、もう時間が、もう約 30 分になってますからね。

次の質問に行きます。

次、(4) 項の質問に、(4) 項はですね、町長は今後説明会を計画する予定は計画しないと、してないという答弁でございました。

そうなるそうですね、先ほど参加者が 559 名、これ有権者から 6,261 名で割ると約 9%弱になります。もう約 1 割弱の人しかその町政懇談会に参加しておられないということになってる。それでその 1 割弱の人で十分な説明会と言えるのかどうか。

他所の埼玉県小鹿野町に行った、小鹿野町、議会で行きました。あそこはもう繰り返し繰り返し、町民に対して説明会をもうしつこいぐらい計画してやっておられました。それも地区じゃなくてまとめてですよ。

やはりそういうふうに嬉野市もやっています。嬉野市、隣の嬉野市も、もう嬉野市民に対して繰り返し繰り返し説明会をしつこいぐらいやっておられます。

そういうふうにしなないとこの町政懇談会を徹底することはできないんじゃないかなと思っております。

で、こういうふうに町長はですよ、改めて説明会を開催されて徹底的にされると、岡田町長はさすが岡田町長、と信頼するに値する町長、町民の方々からそう思っただけじゃないかなと私は思っております。

で、ですね、町の広報紙 1 月号、これ町長が作られた広報紙だから、もう覚えておられると思いますけども、1 月号ここにございます。1 月号のこのピンクのところを読み上げてみますね。

最後に令和 8 年度に向けて工業団地の造成、商業施設の誘致、道路整備や産業の振興、上下水道の整備、公共施設の再編、教育行政の推進など多くの課題が山積しています。山積してるんですよ、東彼杵町には。町民皆さまのご意見を伺いながら、ここに書いてある「町民皆さまのご意見を伺いながら、町議会議員の皆さんとともに町政振興を図ってまいります。」このように述べておられるわけでございます。

この言葉を実践されるための新庁舎建設に対する説明会を計画されるべきではないかと思って、再度、もう結論です。これもやはりいたしません、いや、いたします。この文字で結構でございますので、回答していただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私は町政懇談会をしても、大半の地区はもうそういう意見がなかったんですね、説明しても質問もありませんでした、まあいいだろうと。

だから、先ほど言いましたようにクラックも入ってるし、もう急ぐと。坂道でも事故を起こしたのも何回も説明しました、地区でも、高齢者の方が。本当に車が危ないんですよ。

だからそういうことで、大きな、人の意見を言う人だけが集まってもずっと聞いてきましたので、もう実際に一人一人のご意見を聞くなら、先ほど言われた町長選挙の焦点、争点にするか、あとは住民投票しかない。私はもう考えているところでございます。そういう形で進めさせていただきたい。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

町長の考え方はわかりました。選挙か住民投票か、とるしかないという回答でございました。それでは、次の質問に、関連質問に移ってまいります。

町政懇談会において、地方債の借入金は8億円と、このように説明しておられました。

この、今後この地方債、借入金変更を生じることはありませんか。生じることはない、生じることはあり得る。どちらかでしょう。どちらか端的に回答をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

今後事業費の変更等もあると考えられますので、財政でシミュレーションしているのは10億円借り入れるというシミュレーションをした上で財政上問題ないということで総務課とも話をしております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

税財政課長の答弁では、もう8億円以上変更することはあり得ないという回答という理解でよろしいですね。

○——△——

——△——△——

○6番（大石俊郎君）

10億円と言われました。

わかりました。

10億であれば、10億であれば、わかりました。

じゃあ、この町政懇談会があった時の資料、限度額8億円って書いてありますよ。ここにあるのは間違いなく。地方債8億円って表になってます。

これ今、税財政課長の言われた金額と2億円違うんですけども、なぜ途中で違ったんですか。その点を説明してください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長(楠本信宏君)

現時点では8億円なんですけれども、10億借り入れた場合でも、財政上大丈夫だということで話をしております。

○議長(浪瀬真吾君)

6番、大石俊郎議員。

○6番(大石俊郎君)

私は財政上問題点があるからじゃなくて、町政懇談会の時8億って書いてあるやつに対して、財政上、じゃあこれ書いとかんといかんとですよ、今後変更があり得ますよということを記しとかなないと、言い切ってるじゃないですか、ここでは。町民の皆さんは私も8億円としか理解できませんよ、この資料からいくと。これはもう詭弁としか言いようがありません。

次の質問に行きます。

次、地方債の償還計画についてお尋ねしてまいります。

これもこの資料からですけれども、町の計画では令和12年2月に完成、30年間返済、5年据え置き、固定金利は1.9%、返済は令和17年度から開始され令和47年度まで年間4400万円となっております。そこで質問してまいります。

まず1つ目、固定金利1.9%、30年間一定なのでしょうか。この点を、一定か一定ではないかお答えください。

○議長(浪瀬真吾君)

町長。

○町長(岡田伊一郎君)

金利は一定で考えております。

○議長(浪瀬真吾君)

6番、大石俊郎議員。

○6番(大石俊郎君)

次、2つ目の、私はこの金利設定1.9%に大きな疑問を持っております。

この時説明された時の資料と、資料と、もう日銀の状況は大きく変わってきております。

私の知人、アパート経営を経営してる方なんですけれども、10年、今まで10年で1.29%の固定金でやっておられました。今年4月から切り替えです、固定金利。5.4%と上がってきてる。もう著しい固定金利。

これはね、これは民間の人と市町村が借りると全然状況が違いますからね、信用度が。市町村が借りればもっと固定金利は下がります。

私は、1.9%ではもう借りれない、2%半ば、あるいは2%後半になっていくんではないのかな。だから町のある中にも4%以内って書いてありますよね、借りる時には条件が。

これ本当に町長、次借りる時ですよ、1.9%、この、この計画で見積もった時と、借りる時、また時間が経ってるんですよ、1.9%で借りれると思ってます、本当に。思っていない、思ってる、そのことだけお答えください。

○議長(浪瀬真吾君)

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

起債の時に 3.25 ですね、計算はしてるんですよ、3.25 で。1.9 もなんですよけれども。またちよっと違うことですよ、ホール、総合会館 27 億借りて金利が上がった時に、お金を、基金を積み上げて 5 億円繰上償還、これはもう吉永議員さんもお存知だけど。

そういう形で、どうしても厳しくなればそういう形でやりたい。というのは先ほど言いました 5000 万、今ごみ処理に起債、償還して今度 4000 万ぐらい返す。またそれが過ぎてからですけどね。

その辺を今 1 億ずつ基金に積み上げてますので、お金を使ってしまったらまたずっと積み上げていきたい、私の考えです。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

1.9 じゃなくて町長は 3.25 と言われましたけど、大体そのくらい上がっていくのかなと思われ
ます。

で、3.25 はおいとって、固定金利 1.9% で 8 億円借りたということなんですよけれども、借りると
いう計画なんですよけれども、30 年間で金融機関に支払う総額 8 億円をいくらになると計算して
おられます。計算した総額を教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今のところ全部は計算してません。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

日頃からこういうのは計算しとかんといかんですね、これ 4400 万円を計算して 30 年間返済する
んですから。計算すれば 13 億 2000 万円となります、総額。簡単なものです。まあいいです、あと
でお答えください。

次に 4 つ目の質問です。

今後、新工業団地が整備され、東彼杵町に多くの企業が実現した場合ですよ、場合。多くの企業
が実現した場合、そうしたら人口減少に歯止めがかけられると私は思っております。

しかしそれはですね、順調にいった場合であって、あくまでもこれは希望的観測に現時点ではす
ぎません。

マスコミ報道、先月 2 月 5 日、これ長崎新聞の記事でございました。県はですねこういうふう
に述べています。

建築資材の高騰を受け、総経費や工期整備手法の再検討は必要と、これ工業団地の話ですよ。で、
大和ハウス工業側です。大和ハウス工業側は現段階のコメントは控えると。現段階でのコメントを
控えるということは、極めてバックギアが入っているというコメントですよ、私から言わせると。

非常にこの実現性に、今度平田新知事がどのように貢献されるか期待をしたいと思うんですけれ

ども、実現性に暗雲が漂い始めております。

相当な県、町がね、この工業団地造成に財政的支援を行わない限り、なかなか進捗しないのではないのかな。こういうふうに私は思っております。

で、ですね、人口数は今度 2045 年には、これも長崎新聞の記事ですよ、約 5,000 人になると想定されていると報じられておりました。

そうなりますと、約 5,000 人、地方交付税は当然人口数を大きな要因として算定されますから地方交付税の減少、当然人口も減りますから住民税の税収も減少。それから人口も減りますから下水道とか水道料金の使用料金も減少。高齢化比率も 50%を超えてきます、今 40%台ですけどね。

こうなってきますと、若い世代の方、これから若い世代の方々がこの巨額の負債を長期間にわたって返していかなきゃいかん。若い方々に押し付ける行政となってまいります。これではあまりにもリスクが高く、私は無謀に思えるんですけれども。

それでも現時点での新庁舎建設、適切なのでしょう。端的に、町長やっぱり進めたいと言われればそのお答えをお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

冒頭説明しましたように、この庁舎も今、ひび割れが入ってるんですよ、現に。見ていただいて結構です。管理職が座っている彼杵川の方、もう昭和 36 年。

だから、私は、将来の子どもたちに起債を残すとおっしゃいましたが、今の総合会館のホールもですよ、池田町長の時に造られて、そして子どもさん孫さんひ孫さんも使っていたらいいじゃないですか。資産として残さなくちゃいけない。

そして、庁舎は特に防災対策の基準になるし罹災証明の発行も必要だし、役場の職員がそこで事故にあえば、ちょっと壊滅的になるんじゃないかなと私は思っております。地震がまだないんですけど。福岡西方沖の時は震度 3 ぐらい来ましたがですね。そういう形で考えています。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

町長、私も町長と同一意見なんです。そっから前の国道側の庁舎、今のままで、今の職員さんたちに勤務させて良いと 1 つも思っておりません。耐震化の基準を満たしてないから。

しかし、冒頭私も述べましたよね、この町には総合会館、歴史民俗資料館、そしてですね、今教育委員会あとで質問しますけれども、他にも活用できる耐震化でされている建物は、町内にいっぱいあるんですよ、町の建物は。そういうものを活用していけば良いという話です。

もう今の職員さんたちを、今の耐震化基準を満たしてないところで勤務、今までずっとしなさいということを私は言っているわけではございませんのでご理解ください。

で、ですね、私は、次の質問ですけども、工業団地が造成されてですよ、多くの企業が進出が確実にってから新庁舎を造ろうね、これ、今、あそこの熊本県の TSMC の大津町とかもうすごくあそこは地方交付税をもらうことなく自分の町で固定資産税とか住民税で賄う自治体になっております。ああいうふうになれば、すごいと思います。

それで、波佐見町なんかふるさと納税の額は半端じゃないですよ。波佐見の町長も視察行った時にふるさと納税のおかげで新庁舎を多くの借金をすることなく造ることができましたと、私たち議員に説明しておられました。

だから、そういった企業が確実にってから新庁舎建設を始められたらいいんじゃないかなと思うんですけど、町長いかがでしょう。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですよ、町議会の方も新庁舎建設ってということで視察も行かれて、報告書ももらってるんですよ。これ議会でも議決をしていただいていますね、そういう形で。

だから、今度予算を上げる時に議会で協議をしていただいて、否決するか可決するか、そういう形になると思います。

もう私がするしないは私がちょっと言えなくて、もう本当に、県庁からももう耐震もできてないという指摘です。

そして、総合会館問題についてはですよ、最初、大石議員からそういう提案がありまして、副町長の方に回答させます。

○——△——

——△——△——

○議長（浪瀬真吾君）

議長の許可を得てから発言をお願いします。6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

この質問はですね、前町長の時に質問した事項でございまして、その時に今の、違うな、岡田町長の時だったんですね、失礼しました。その時に副町長から説明を頂きました、詳細な。頭ん中入っておりますので、それは明日の全協の時に説明されてください。

次の質問に行きたいと思います。

ところで、次の質問ですけれども、今まで投入された財源総額は先ほど7000万円と言われたかね。7000万円だったんですね。

ところでですよ、もし、町長は新庁舎を造るという方向なんですけれども、現庁舎の活用、そっちに移った場合、この庁舎は空きますよね。空きます。その現庁舎の活用はどのように考えておられます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

例えば、私の考えですけど、シルバー人材センターをこの役場の方に移転していただければ、これは向こうは、向こうでまた活用ができるのかなと思っているところでございまして、資材置き場もありますし、しかし水道課の方はたぶんこっちの方に資材も置いておかなくちゃいけないので、合わせてこっちも利用をしばらくはしないといけないと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

シルバー人材センターとか水道課の物置ということなんですけど、それでも広すぎますよね。

だから、引っ越した、新庁舎ができた暁にはどういうふうに活用していいか。

今からですよ、もう令和12年ですから、もう、もうすぐですよ、完成するのが、町の計画どおりいけば。もう現庁舎の活用をしっかりと考えていただきたいと思います。

で、次の質問です。

新庁舎建設予定地は彼杵児童体育館の解体跡地となっております。

現在の彼杵児童体育館は、町民のスポーツ振興を図る上で重要な役割を担っており、町民の方々から存続の声がもう多数寄せられております。これ、町長のところにも寄せられていると思います。

児童体育館を解体する前に新体育館を建設されるお考えはないのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その構想は町政懇談会の時も説明をさせていただきましたけど、学校の今度またやり直した時に、子どもの数が少なくなった時に一体化して、昼間が子どもたちの体育館、夜は社会体育で少し大きく建設をしたいという私は考えておまして、まだ今すぐちょっと財政的なものもございますのでできないということで、詳細教育委員会の方で説明させましょうか。教育長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり教育長。

○教育長（山口厚君）

教育次長。

○議長（浪瀬真吾君）

教育長に代わり教育次長。

○教育次長（岡田半二郎君）

町民体育館の箇所はですね、の建設に向けては皆さん検討を進めておりますが、それで町長が申しあげましたように学校施設との併用したですね、社会体育施設のですね、建設できないかということを含めて検討しております。

と申しますのが、国等の補助事業ですね、そういったものが補助率が上がりますので、是非そういったものを活用した検討が有利ではないかということで現在検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

わかりました。

町民からですね、利用する子どもたち、生徒児童からは小学校中学校の体育館と町民が利用する併用した時に、非常に難しい問題が生じてくる。鍵の管理とか申請とかどうなるんだろうな、複雑な問題がありますので、その点は、この今後教育委員会と町当局とよく詰められて検討されてみ

てください。ですね。

次の質問です。

町長は防災上の観点からの新庁舎建設を推進しておられますが、東彼杵町に大きな地震が発生した場合ですよ、発生したと仮定しますよね、熊本県大震災みたいな。当然建物を被害も被害を受けると思います。被害の状況は想定できないんですけども、被害があり得ると思っております。

また、耐震化されてない約8割強の水道管も計り知れない被害が発生する恐れがあります。

大規模に及ぶ水道管被害が発生しますとね、長期間、町内での生活はできなくなる状況となる可能性があるわけでございます。能登半島の地震がそうでありました。もう町揃って長期間1年間以上疎開という事態が発生しております。

約8割強に及ぶ耐震化されてない水道管の整備、これと新庁舎建設かどちらを優先される事業なのか、町民の方々にアンケート調査、それからまた教育委員会の方で小中一貫校の教育は、検討は教育委員会が主導で行われています。

これまた、新庁舎建設を優先されるのか、あるいは小中一貫校の校舎を建設するのを優先されるのか。この2つ、アンケート調査されるお考えありませんか、町民の方々に。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その小中一貫につきましては教育委員会で進めておりますので、もう年次を決めて検討されておりますが、これは当然、一貫につきましては、地域に入って地区の皆さんの意見を聞かないと、もう本当に学校がなくなれば地域が疲弊するとか、色んなご意見を伺いますので、これは当然そういう問題があると思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

それではまとめの質問に入っていきたいと思うんですけどもね、もう最後の方の質問になるかと思えます。

新庁舎建設は本当にまさに巨額の財源、財政必要となってまいります。

今15歳の、今15歳ですよ、東彼杵町の15歳の若い世代の方々が54歳を迎える時に、町の計画によると、返済完了です。15歳の方ですよ。54歳ですよ。ここにも54歳の方がおられると思えますけれども。39年後のことになります。

今、ここにおられる、議場におられる方々、私たち議員、この39年後この世に生存しているかどうか。あまりおられないんじゃないかなと思います。

そういういないものが今大事なことを決めようとしてるわけなんですよ。ね、これがどうなのかなと思います。

そして、町長からありました熊本の大地震から、丁度、町長とも宇土庁舎見に行きましたね。5名の議員でもって行きました。あれから10年の歳月が経ちました。

で、発生してからですよ、国が定めて5年間の間に、新庁舎建設を、耐震化されてない新庁舎を造れば、国から3割の交付金が出るようになってましたよね。

この時、前の町長は、総工費用、例えば今回 17 億円としましょう。3 割ですから、国から 5 億 1000 万円の交付金が出る予定だったんですよ。そういう交付金を活用されたのが隣の町の川棚町、波佐見町であります。

この 2 つの町はですね、ほとんど借金をすることなく庁舎を造っておられます。ほとんど借金の度合いが少ないです。東彼杵町はその時期を完全に失ってしまったわけですね。これ前町長の時ですよ、岡田町長の時ではありません。念を押しておきます。

だから、何回も申しますけれども、私は前の庁舎で良いと言ってるわけじゃないですよ、耐震化されている既存の建物。例えば、小中一貫校の建物が今の中学校跡地にできたとしましょう。

したらですね、今の小学校の校舎も空くわけですよ。ですね。千綿小学校の校舎も空くわけですよ。

もう将来そういった小中一貫校の校舎ができたら、既存の施設は空く校舎がたくさん、立派な耐震化されております。

そういった既存の建物を活用すべきではないのかなと、こういうふうに言っているわけでございます。

で、最近新庁舎建設を計画している自治体調べてみました。建設費高騰などの理由により、建設計画を白紙撤回している自治体が続出しております。

少なくとも、少なくとも 8 自治体に及んでおります。これ、せっかく資料を皆さんにコピーして配ろうというのを失念しておりました。

町長、ちょっと総務課長でもいいです、これお渡ししますので参考にしてください。あとでもいいです。8 自治体載せてますから参考にしてください。

町長の 1 月の広報紙で、もう何回も言いますけど、今年 1 月の広報紙で道路の整備、上下水道の整備、公共施設の再編などなど、町民皆さまのご意見を踏まえ、もう 1 回言いますよ、町の広報紙ですよ、町長の。道路の整備、道路の整備もありますね。道路の整備も公共施設工業計画の契約と年間 1 年間で 4 億円、向こう 10 年間で 40 億円必要と町は、公共整備計画の中でうたっているわけです。

それから、上水道の整備、これも 4 億円ですよ、毎年。これも向こう 10 年間 40 億円、もう途方もない金額ですよ。2 つ合わせると約 80 億円。

その他にも公共施設の再編ちゅうことだから、例えば千綿農学園の古い建物を解体する費用とか、千綿児童体育館も壊すということは、児童体育館にもやはり 6000 万ぐらいの費用がかかるでしょう。このように、非常に多くの今後財源を要してきます。

また、橋梁も、同僚議員も言ってましたけど、町内を張りめぐらしている橋も相当古くなってきております。これもなんとかしなきゃいかんような状況です。

だから、町民皆さまのご意見を伺いながら、このように町長もこの町の広報紙で声高らかに今年の新年のスタートを、あたり言っておられますんで、町民皆さまのご意見を伺いながら、ということでもありますから、このことを是非実践していただきたいと思えます。

もっともっともっともっともっともっここから言います、丁寧に町民の方々に説明をされ、もっともっともっともっともっ町民の方々の意見を十分聞かれた上で、慎重な町の行政を進めていただきたいと思えます。

最後に町長の見解をお聞きして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

前回も言いましたように、ずっと説明をしてきたんですけども、大きな声の人だけしか意見を言われません。

だから言いましたように、選挙の争点にするか住民投票するしかない。

ただし、今のところ議員さんも私も住民の代表ですから、予算が今度上げますので、ここで議員さんもじっくり議論をされて回答していただければ、私はもうそれで構わない、どっちにいつでもですね、思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

これで、6番、大石俊郎議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

暫時休憩（午前10時48分）

再開（午前10時59分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの大石議員の一般質問の折に執行部より回答漏れがございましたので、それを許可します。

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

誠に申し訳ありません。

1.9%で8億円借りた場合ですね、5年据え置いて30年で償還しますので2億8200万円ぐらいです。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

2億8000万円ぐらいが利息ですね。

5年据え置きと勘違いをされていると思いますけれど、35年じゃないんですね、5年据え置きですから25年で。

○——△——

——△——△——

○議長（浪瀬真吾君）

大石議員、議長の指名を受けて発言してください。

○町長（岡田伊一郎君）

25年ですね。30年ですから5年据え置くので。それで、2億8200万円ぐらいです、利息がですね。

○議長（浪瀬真吾君）

次に、3番、構浩光議員の質問を許します。3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

先に通告していました2点について質問したいと思います。

1、区長の役割及び情報提供について

区長さんは、役場と地区を結ぶパイプ役と認識しています。区長会の内容を地区内の町民に情報提供や地区の取りまとめを実施し、町に報告されています。区長さんの主な業務内容及び情報提供について伺います。

(1) 区長会の回数が年間何回開催され、回数を減らされた要因及び現在、何回開催されているのか伺います。

(2) 令和2年、自治法改正により区長さんの身分はどう変化したか伺います。また、業務活動についても変更があったのか伺います。

(3) 区長さんの報償費の根拠及び加算額等があるのか伺います。

(4) 区長さんの報償費は、年に何回支給されるのか伺います。

(5) 来年度から広報ひがしそのぎが、毎月発行を変更されると聞いていますが、何回発行されるのか。また、減らされた要因及び減らされることにより、どのくらいの費用減少になるのか伺います。

(6) 広報ひがしそのぎは、町内の情報や町からのお知らせが紙媒体で掲載され、町民にとって実りのある情報源と思いますが、今後どのような形で情報を提供されるのか伺います。

(7) 9月区長会の折、今後、デジタル配布に向けて、内閣府によるデジタル実装伴走支援事業を実施されていますので伺います。対象地区は、口木田、金谷、上杉、太の原地区で地区住民全員か代表者だけか、人数及び情報提供の方法を伺います。

(8) インフォカナル、ライン等でも情報提供されていると思いますので、件数とその他の情報の方法があるのか伺います。

(9) 情報提供の方法は、各課か総務課がまとめて実施されているのか伺います。

(10) 高齢化、人口減少、自治会加入者が減少し、区長を引き受ける人が減少する傾向にあります。これは、地区の問題と思われませんが、町としての考えを伺います。

(11) 区長さんの行事等への参加が多いように思われます。また、区長会長は、行事等のほか各種会議に委員として出席されています。区長さんの負担と束縛となり、なり手不足の要因と考えています。区長会長の委嘱件数と対応策を伺います。

(12) 自治会加入率を伺います。

(13) 近年、民間によるアパートが建築され、経営者から自治会費、消防会費の支払いはするが、自治会には加入させないでほしいと聞いています。町として経営者に自治会への加入促進のお願いができないか伺います。

(14) 定年退職が65歳になり、また、定年退職後も仕事を続ける人、引き受ける人が難しくなっています。なり手不足に対して町としての取組みについて伺います。

2、民生委員・児童委員の役割等について

民生委員・児童委員の皆さんは、地域住民と関係機関のパイプ役となり、高齢者の見守りや訪問、子育て支援、児童の健全育成に努められ、身近な相談相手として町民の暮らしのサポートをされて

いますので、内容等について伺います。

(1) 令和7年11月30日任期満了により民生委員・児童委員23名が任命されました。また、民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域に配置されています。地区の割り振りは、誰が決めているのか伺います。

(2) 今回の改選により再任、新任の人数を伺います。また、民生委員推薦にあたり、年齢制限等の制約があるのか伺います。

(3) 再任された民生委員さんで長く活動してもらっている方の年数を伺います。

(4) 民生委員さんの業務内容と併せて、主に対象となる方と年に何日活動をされているのか伺います。

(5) 東彼杵町は、面積が広く家屋も散在している半面人口減少が進み担当地区の見直しの考えはないのか伺います。また、担当されている世帯数及び人数の最大、最少を伺います。

(6) 民生委員・児童委員さんは、任期3年間で、無報酬です。活動に必要な経費は、支出されていますが、支出の内容、一人当たりの金額について伺います。

(7) 令和6年度決算の民生児童員協議会に補助金として2,992千円支出されていますが、内訳と財源を伺います。また、補助金以外ないのか併せて伺います。

(8) 民生委員さんは、元々生活保護世帯への相談・支援が主な任務でした。現在では高齢者の生活支援、子育て支援など、活動範囲が大幅に広がっています。これにより業務量が増え、民生委員さんにかかる負担感が大きくなっています。

特に近年は、一人暮らしの高齢者や生活困窮世帯の増加、児童虐待の深刻化など、対応すべき問題が多様化し、その重要性が増していますので、町としての今後の取組及び町単独費の活用について検討されないか伺います。

(9) 社会福祉協議会との関連について、どのような業務を実施されているのか伺います。

(10) 見守り活動で、意思疎通が困難な方もおられると思います。心理的負担もあると思いますが、町長の考えを伺います。

(11) 民生委員・児童委員さんの名称を知っていても、その役割や活動内容まで具体的に理解している町民は少ないと思われます。町としての取組みを伺います。

(12) 定年退職が65歳になり、また、定年退職後も仕事を続ける人、共働き世帯も増え民生委員を引き受ける人が難しくなっています。川棚町は1名欠員、波佐見町は締め切りぎりぎりに2名決まり定員に達したと聞いています。また、全国でも定員割れが生じています。

今後、なり手不足に対して町としての取組みについて伺います。登壇しての質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、構議員の質問にお答えをいたします。

大きな1番目の区長会の役割及び情報提供についてお答えをいたします。

まず1点目の区長会の開催回数の件についてお答えします。

開催回数は年に5回開催をしております。新型コロナウイルス流行時期を除き、回数を減らして

おりません。

次に、2点目の区長さんの身分、業務内容の変更があったかについてお答えします。

平成29年の地方公務員法改正で、会計年度任用職員制度が創設され、令和2年から施行されています。

法改正に伴い、特別職の範囲が厳格化され、それまで特別職としていた区長が法律上、特別職に明確に該当しないという理由から整理を行っているところでございます。

なお、「東彼杵町事務連絡に関する規則」に基づき行政上必要とする事務については変更はいたしておりません。

次に、3点目の区長さんの報酬の根拠及び加算額についてお答えをいたします。

区長さんの報酬に関しましては、「東彼杵町事務連絡に関する規則」第5条に規定しています6月、9月、12月、そして3月の年4回に分けて支給するとしています。

加算額等につきましては、均等割を15万5000円、それに加入割として自治会保険に加入する世帯数に1500円を乗じて得た額。

それから距離割として東彼杵町役場から各地区公民館までの直線距離により、1km当たり1万円を算定しているところでございます。

次に、4点目の支給回数は申し上げたとおりでございまして、規則に規定しており、年4回でございまして。

次に、5点目の新年度からの広報紙発行の件についてお答えをいたします。

令和8年度から年6回、奇数月に発行する予定です。

限られた財源の有効活用と職員の業務負担軽減、広報紙等ホームページや公式LINE、NBCデータ放送などデジタル化の進展により情報発信の多様化が進んでいることから、広報紙の発行を毎月から奇数月の年6回に見直しを行ったところです。

また、経費の削減額は、当初予算ベースで比較しますと年間137万円となりますが、職員の時間外勤務手当など、人件費を含めると更に数十万単位の削減になるものと思われます。

次に、6点目の今後の情報提供の考え方についてお答えをいたします。

広報紙は町民にとって重要な情報源でありますので、2か月に1回の発行となりますが、必要な情報をできるだけ簡潔に掲載することとし、詳細情報はQRコードでホームページ等へ誘導するなど、アナログとデジタルの2通りで情報発信を行うよう考えているところでございます。

次に、7点目のデジタル配布の地区に係る質問にお答えをいたします。

今回のデジタル配布の実証は、将来的にマイナンバーと連携した事務処理を可能にするアプリ活用を見据えて実施をいたしました。

本人確認や電子証明を安全かつ簡便に行う行政サービスの効率化が期待できると思います。

対象者は広く設定し、まず区長さん、地区役員の皆さまから利用を広げる形を想定しましたが、現時点での利用者は29人となっています。

導入にはマイナンバーカードの準備や暗証番号管理、スマートフォンの機種による設定作業など負担が大きいことが課題として確認をされました。

使用したアプリ、クロスIDは、マイナンバーカードの電子証明を使って本人確認を行うもので、デジタル郵便機能を活用し、役場からの配布物を受け取る仕組みがあることから施行しました。

実証には4地区に協力いただきましたが、町民全体に広く普及させるには一定の時間を要することが確認できました。

マイナンバーカードを活用したアプリについて、今後、町で設置している委員会審議会での活用をメインに活用し、普及を判断するとともに、LINEなどのアプリを活用し、より実効性の高い仕組みを模索をしていきたいと考えています。

次に、8点目のその他の情報発信の方法に関する質問にお答えをいたします。

大きく主要なものが5つございます。令和7年度の4月から2月までのデータ概数で申し上げます。

まず、ホームページが1,550件、インフォカナルが420件、公式LINE150件、インスタグラムが100件、NBCデータ放送が720件となっています。

次に、9点目の役場内の情報提供の方法についてお答えをいたします。

広報紙及びデジタルによる情報発信につきましては、各原課で原案を作成し、総務課で発信する流れとなっています。

次に、10点目の区長の担い手減少に対する町の考えについてお答えをいたします。

区長の担い手不足につきましては、人口減少や少子高齢化、自治会加入率の低下などを背景に、県内全ての自治体が直面している大きな課題であると認識をしています。

特に若い世代の転出や高齢化により、地域活動の担い手が減少し、自治会運営や祭りなどの伝統行事、各種イベントの継続が難しくなる中、区長の選出に苦慮されている地区があることを承知をいたしております。

地域コミュニティは防災防犯福祉の見守り、環境美化など、住民生活を支える重要な役割を担っており、その維持活性化は自治体運営にとっても不可欠です。このため、町としましては、区長や自治体、自治会役員の負担軽減業務の見直し、文書の簡素化、デジタル化の推進、若い世代や女性が参加しやすい仕組み作り、地域活動への財政的支援の充実、まちづくり応援補助金や地域コミュニティ活動交付金の活用といった取組みを通じて、持続可能な地域運営のあり方を研究し、地域コミュニティの維持に努めていきたいと考えています。

次に、11点目の区長会長の委嘱件数と対応策についてお答えをいたします。

区長会長は、役場が設置する委員会等には充て職で規定されているものや、住民代表の立場で出席していただいております。意見や要望等を伺っているところでございます。

委嘱件数ですが、佐藤区長会長さんにお聞きしましたところ、町から委嘱されているものが14件、町以外からお願いされているのが5件あり、合計19件あるとのことでした。

委嘱件数が多いことに対する対策につきましては、条例規則に基づくもの以外については、副会長や他の役員さんなどを人選することなどの対応を予定をしています。

次に、12点目の自治会加入率についてお答えをいたします。

令和7年度自治会保険加入による世帯数2,260世帯から換算しますと70.5%となります。

次に、13点目のアパート経営者の自治会加入促進についてお答えをいたします。

自治会は任意団体であり、加入はあくまでも住民の自由意思によるものであるため、強制することはできません。

しかしながら、自治会は防災防犯、環境美化、見守り活動など、地域の安全安心を支える重要な

役割を担っていることから、できる限り多くの住民の皆さまにご理解とご協力をいただき加入していただくことが望ましいと考えています。

そのため、町としましては、民間につきましては入居時に自治会の案内文を配布していただくなど、情報提供への協力を依頼すること、自治会が加入しやすい仕組み、会費の集金の方法の工夫、役員免除規定などを検討することなど理解と協力を求める働きかけを行っていきたいと考えています。

最後に 14 点目の区長のなり手不足に対しての町の取組みについてお答えをいたします。

業務の徹底的な見直しと負担軽減だと考えているところでございます。

区長業務の棚卸を行い、行政依頼事項の必要性、回数、方法を再検討、配布文書の削減、回覧の電子化、希望地区から段階導入をいたす予定でございます。

会議のオンライン参加や書面開催の拡充、行事の精選、統合、隔年開催の検討も行ってまいります。

区長報酬の増額、なお、区長会の開催回数、開催の時間帯、開催曜日についてアンケートを実施しましたが、現状維持が最も多く、現行どおりとしていますので、今年度も再度アンケート調査を実施したいと考えているところでございます。

次に、大きな 2 番目の民生委員児童委員の役割等についてでございます。

1 点目の地区の割り振りは誰が決めているのかについてお答えをいたします。

厚生労働省が定める基準並びに長崎県民生委員・児童委員を定める条例により、民生委員・児童委員人数は決まっています。

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱をされ、また県知事より、東彼杵町担当として委嘱を受けています。

町内の地区割り振りにつきましては、各行政区の世帯数や地理的条件などを総合的に勘案し、町が決めております。

次に、2 点目の再任、新任の人数、それと年齢制限等の制約はあるかについてお答えをいたします。

今回の改正のうち、再任の方は 11 名、新任の方は 12 名になります。

また、年齢制限等の制約でございますが、長崎県民生委員・児童委員選任等事務取扱要領に定められており、将来にわたって積極的な活動を行えるよう、75 歳未満の者を選任するよう努めること。

なお、年齢要件については、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能なものであるとしてありますので、本要件のみをもって一律に判断することなく、推薦を受けるものの意向などを総合的に判断するよう留意することになっております。

また、現在のものを推薦する場合は、民生委員としてのこれまでの活動実績も十分勘案することと示されているところでございます。

次に、3 点目の長く活動されている方の年数についてお答えいたします。

最長の方は平成 22 年 12 月 1 日に委嘱をされており、15 年活動をいただいているところでございます。

次に、4 点目の民生委員さんの業務内容と主に対象となる方、活動日数についてお答えをいたし

ます。

業務内容は民生委員法第 14 条に定められており、住民の生活状態を必要に応じ、適切に把握をしておくこと。

次に、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。

次に、援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために、必要な情報の提供その他の援助を行うこと。

次に、社会福祉を目的とする事業を経営する者、または社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。

次に、社会福祉法に定める福祉に関する事務所、その他の関係行政機関の業務に協力すること。そして、また必要に応じて住民の福祉の増進を図るための活動を行うとされているところでございます。

主に対象になる方でございますが、令和 6 年度の福祉行政報告例によると、高齢者に対する相談支援が最も多くなっています。

また、活動日数は年間延べ 4,251 日活動をいただいているところでございます。平均しますと 185 日となります。

次に、5 点目の担当地区の見直しの考え、担当されている世帯数及び人数の最大最小についてお答えをいたします。

1 番でも答弁をいたしましたが、民生委員・児童委員の定数は定められており、東彼杵町は面積も広く、地理的条件も勘案し決めていることから、担当地区の見直しは考えておりません。

しかしながら、今後、人口減少が進んでいけば、地域住民に混乱が生じないように、見直し等を図る必要もあると考えているところでございます。

また、担当されている世帯数と人数でございますが、令和 7 年 11 月現在で、最大は蔵本地区で 320 世帯 707 人です。最少は太の浦・遠目地区で 36 世帯 93 人となっています。

次に、6 点目の活動費の支出内容と 1 人当たりの金額についてお答えをいたします。

民生委員・児童委員さんには、東彼杵町民生委員児童委員協議会を組織していただいております。次の質問にもあるように、299 万 2000 円を補助金として支出しております。1 人当たりの金額はおよそ 13 万円となります。

次に、7 点目の活動費の支出内訳、その財源、補助金以外ないのかについてお答えをいたします。

補助金の内訳は活動費 205 万 4000 円、運営費 57 万 1200 円、旅費 30 万円、負担金 6 万 6800 円となっています。財源につきましては、一般財源でございます。

また、補助金以外の支出はしておりませんが、県からも、東彼杵町民生児童委員協議会に対し補助金が支出されていますので、その補助金も合わせて活動されているところでございます。

次に、8 点目の町としての今後の取組み及び町単独費の活用の検討はについてお答えをいたします。

昨今、多様性が尊重される時代になり、家庭にある問題も複雑化しており、委員の皆さまにとって非常に大きな負担となっていることは深く認識しております。

委員の皆さまには、日々のご苦勞に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

町としましても、福祉部署で連携し、委員お1人で抱え込まないように、チームでの支援体制が重要だと考えております。

町単独費の活用を含めた負担軽減策につきましても、事務負担の軽減策などを、民生児童委員協議会とも協議の上検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、9点目の社会福祉協議会とどのような業務を実施しているかについてお答えをいたします。

社会福祉協議会が行っている食事サービス事業や、福祉資金や生活福祉資金といった資金貸付事業などについてご協力をいただいていると承知しています。

次に、10点目の見守り活動で心理的負担が大きいことへの対応についてお答えをいたします。

意思疎通が困難な方への対応は、委員の皆さまにとって非常に大きな心理的負担となっていると認識をしております。

委員の皆さまには決して1人で抱え込まず、役場や専門機関などへ速やかに繋いでいただくようお願いをしております。

町といたしましても、福祉部署や専門機関との連携によるバックアップを図り、委員の皆さまが安心して活動できる環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、11点目の民生委員・児童委員さんの活動の周知方法についてお答えをいたします。

民生委員・児童委員の役割を町民の皆さまに正しく理解していただくことは円滑な活動において不可欠だと考えています。

町といたしましては、広報ひがしそのぎで定期的に記事の掲載を行っていますが、引き続き、民生委員・児童委員の日活動強化週間の機会などを捉え、各種媒体を利用し、より一層の普及啓発に努めてまいります。

次に、12点目のなり手不足に対し、町としての取組みについてお答えをいたします。

全国的な課題である、なり手不足は当町においても重要な課題と認識しております。県との協議でも、なり手不足の対策については、事務経験が有効との見解でございます。

議員ご指摘のとおり、定年延長や共働き世帯の増加といった社会情勢の変化を踏まえ、委員の皆さまの活動負担の軽減を図ることが必要と考えております。あわせて、自治会や関係機関との情報共有を図りながら、人材確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上、登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

区長さんもですよ、報酬は先ほど言われた均等割、加入割、距離割となっておりますが、人口減少に伴い、減少傾向にあるのか。

また、多い地区3地区、今、少ない地区、3地区を併せて伺います。

令和7年度の決算でですね、966万3500円を単純に34地区で割ったら、28万4000円となりました。これが私は少ないと思ってるんですけど、その辺も併せて伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

お答えをさせていただきます。

人口減少に伴い、減少傾向にあるかというご質問ですけれども、基礎となる数字が世帯数となっております。住民記録上、世帯数というのが増えております。ただし、国勢調査上ですね、国勢調査の場合は、例えば施設とか病院とか建物を1世帯と見ますので、世帯数的にはですね、減少傾向であるものの、そう大きく減少はしておりません。世帯数が97%程度の減少ですので、それに準じた形で微減というような格好になっております。

区長さんの報酬の額ですけれども、これにつきましてはですね、先ほど町長が答弁しましたとおり、今後見直しが必要ではないかということで検討しているところでございます。

報酬額の多い地区と少ない地区、多い地区少ない地区それぞれ答えお答えをさせていただきます。多い順から申し上げます。橋の詰地区、蔵本地区、駄地地区でございます。

そして、少ない方ですけれども、少ない方から順番に上杉地区、樋口地区、飯盛地区でございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

今の中でですよ、今度検討されるっちゃうことで、私もですね、均等割の15万5000円を今の考えでいけばですよ、デジタル化に向けてちょっと節約するような形で答弁があったかと思うんですけど、それを踏まえて15万5000円を本当に上げられるのかどうかですね。それをちょっと1点お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

デジタル化に伴いまして、先ほど答弁ありましたように、時間外勤務手当とか、そういった部分で予算的には減少する部分もございます。そういったものを活用してですね、総額が上がらないような形で増額できないものかというふうなことで検討をいたしているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

よろしく願いいたします。

次に現在ですよ、内閣府によるデジタル実装伴走支援事業ですね、の三次募集で選択されていま

すが、委託事業先はどこか伺います。

また、自治体ですね、今回の費用は無償ですが、どのくらいの費用がかかっているのか、かかってくるのか。現在の実装計画策定に取り組んでおられるかと思いますが、現在の経過及び導入に至った場合、費用又は取組み時間、時期がわかれば伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

まず、このデジタル実装伴走支援事業というのがですね、内閣府の事業でございます。

今、高市内閣がですね、やれやれやれということで、色んな形で積極投資やっていますけれども、デジタルについてもですね、自治体で、自治体が強く推進をしていけということでですね、内閣府の方が自治体の職員を伴走的に支援をするという事業です。

そして、この事業の中身ですけれども、今後デジタル化が進むということで、クロス ID という、これソフトでもあり会社の名前もクロス ID といいます。

これら、マイナンバーを活用して、マイナンバーを使って自分個人の ID を作ります。それを作ることでですね、今、このアプリというのはデジタル郵便とか、給付金の申請とか、そういったものも全国で 400 自治体以上の実績があるんですけれども、それをやろうということで取り組んでおります。その 1 つがデジタル郵便ということで。

今、どの点で苦労しているかという、先ほど申しましたように、マイナンバーを使うから暗証番号が要ったりとか、スマホで携帯が難しかったりとか、そういった部分で苦労しておりますけれども、考えているのが、そういったデジタル郵便に限らず、デジタル的な給付金とか、そういったものができるということで、このクロス ID というアプリを使って検証を今しているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

実施されている方にですね、ちょっと聞いたところ、インフォカナルと変わらないと聞いていますが、実際的にですよ、違いはありますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

インフォカナルというのが防災のためにですね、一斉発信するようなシステムでございます。このクロス ID というのは先ほど申し上げましたように、もう個人認証ができるようなシステムです。一個人に配信ができるということで、なおかつ給付金も使えるということで、そういった部分でですね、見た目は同じように見えるかもしれませんが、その役割と申しますか、使い勝手については、クロス IDの方が数段上の使い勝手が良いというふうな、個人情報の関係でですね、システムとなっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構造光議員。

○3番（構造光君）

インフォカナルとの違いはよくわかりました。

次にですね、私が考えるのはですね、情報提供で一番利用しやすいのは LINE と思ってるんですよ。

LINE はですね、携帯を持ってる方がかなりおられますので、LINE やったらですね、私も先般の LINE を登録しました。そしたら LINE でくればですね、音が鳴ってなんか来たっちゃうことがわかります。

ただし、LINE を使った場合は携帯電話が必要となりますよね。その分の携帯電話の費用が町民の方にかかってくるのが懸念することと、それからちょっと字が小さいっちゃうことがですね、よく町民の方から聞いております。情報発信した場合ですよ、テレビとかも小さいし、他の媒体で見てもですね、小さいので、タブレットの活用とかですよ、そういう方向性はないのかを伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

LINE につきましては、町も公式 LINE を持っておりまして、非常に有効な媒体手段だというふうに考えておりますけれども。

タブレット活用につきましては、安いものでも 1 万円、安いものでも 1 万円程度ということで、3,000 数世帯、数百世帯ございますので、年間 3000 万程度、導入にはですね、なおかつそこに掛かる通信料も一部払う必要が出てくると、なおかつそのメンテナンスとかですね、そういったランニングコストを考えた時にはちょっと厳しいのかなと思っております。

ただし、区長さん、34 地区ありますけれども、区長さんへのそういったデジタル配信については可能性があるのかなというふうに考えております。

先ほどすみません、ご質問がございました。クロス ID の年間経費は 60 万 5000 円を計上をいたしているところでした。失礼いたしました。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構造光議員。

○3 番（構浩光君）

11 番についてちょっと質問したいと思います。

区長会長の佐藤さんにちょっとお会いしてですね、聞いたところ、今先ほどの説明の中で 19 件委嘱があっていると聞いたんですけど、かなりですね、厳しいちゅうことを言われております。

また区長会でもですね、会長になり手も、区長会で中でも決まらないということもお話を伺いました。

ですので、できればですよ、先ほど町長が言われたように、副会長とかですね、そういうところを参考にされればいいと思うんですけど。

私の考えはですね、各課のあの会議の委員に、その委員会のあった人、例えば健康に詳しい方、教育に携わっていた方などの職歴に合わせて、町長がですよ、区長会に推薦することで、区長会長の負担ができないかですね。もう区長会にお願いするのではなく、町の執行部の方からですよ、その方をご指名ちゅうことはできないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに区長会長さんに本当に申し訳なく思っております、充て職で何の会議も出てきていただいておりますので、今後私の考えでございますけども、会長さんだけに限らず、そういう形で検討させていただきたいと思っております。そうしないと、本当にこう、なり手の方がいらっしゃらないんですね。昔は区長会長さんは何年もされて本当にずっと変わる人がいないということだったので、その辺はですね、今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

次にですね、自治会加入率の関係をちょっとお尋ねします。

自治会加入率が高い地区 3 地区と低い地区 3 地区わかれば教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

上位 3 地区申し上げます。高い方から太の浦地区、中尾地区、遠目地区。

そして低い地区を申し上げます。里地区、橋の詰地区、蔵本地区でございます。

この率につきましては、分母にですね、施設とか病院とか、そういった入所者もですね、含んでおりますので、そういった部分で低く率が出ている地区もあるかと存じます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

わかりました。

13 番目の件なんですけど、これはですね、私が地区の役員をしていた時に、業者の方からですね、申し入れがありまして、やはり人口減少が進む中ですね、自治会に加入していただき、地区の方と交流を図ってほしいから今回の質問をさせていただきました。

住宅に住んでる方もですね、行事等に参加されて、されたい方もたぶんおられると思います。町長の再度考えをお伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど申し上げましたように、本当に自治会活動って非常に重要なもので、防災関係とか環境美化も空き缶拾いも出ていただいておりますので。

私が聞いたところはですね、例えばアパートの家主さんがもう一括して払っていただけるところもあるということでありまして、そしてまた消防の後援会費だけは払いましょうということで、ただ活動だけはちょっと免除していただきたいという意見もございましてですね、今後皆さんにご協力をしていただきたいのは、こちらに転入で来られたときに全てお願いをしてるんですね、戸籍の方で、ごみ集積の問題とか、そういうのもやっていますので、本当に続けてお願いをしていかないと、もう自治会活動そのものが本当厳しくなりますので、私も全力でそういう形でお願いをしていきたいと。

そして、特にアパートなんかは民間もそうなんですけども、重点的にお願いをですね、まずしていかねばいけなかなとは考えています。

そういう形で、今後本当に加入しやすい環境づくりも作っていかないと、どうしても毎週毎週例えば草刈りだ空き缶拾いだとなれば、サラリーマンの方が転入してこられた時に、1 週間働いてですよ、子どもの行事や遊びにも連れていけなくちゃいけないということで、そういうのがちょっとやっぱり嫌がられるっていうか、そういうのも今若い世代の方ですね、いらっしゃいますので、本当に都会の方に流れていかれる方もいらっしゃいますもんですから、その辺はちょっと話をしながらですね、進めさせていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

なぜ、アパート関係を言うかということですね、ごみ処理関係ですよ。近年も近く国道沿いにも 2 棟ですかね、アパートが建ってるみたいですけど、そういう方ですよ、ごみの問題とか、ごみ箱はですね、自治会自体で班っちゅうかですね、でお金を出し合って設置するものでありまして、それに入ってこられるとですね、量も多くなるし、そういう問題も懸念されますので、是非そのところはですね、PR としてお願いしたいと思います。回答はいいです。

最後に、1 番目の質問を終わりますが、区長さんについては個人情報はどのように渡されているのか、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

実はですね、敬老会がある時ですね、誰が敬老会に入っているのかわからないっつうことが言

われました。私も役員をしていますので、その場でですね、そういう情報がどのくらいいつてるのかなと思ってですね。そここのところのお伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

長寿ほけん課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり長寿ほけん課長。

○長寿ほけん課長（前平英利君）

敬老会の名簿につきましては、自治会への委託事業として委託料を支払っておりますので、その際、誓約書をとってですね、終了後にはお返しいただくということで名簿を一応貸与しております。おあげするわけにはいきませんので。以前、電子データでもやっていたことがあるんですけども、もう一応直近では電子データの提供を行っておりません。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

ただいま、長寿ほけん課長のほうからですね、提供すると、委託により提供しているということで話がありましたけれども、一般論といたしますか、一般的にはですね、個人情報保護法と個人情報保護法施行条例というのを町が設けておまして、基本的にはそういった個人情報はですね、一切提供することは本来できないという形になっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

今回なぜこの質問したかちゅうとはですね、区長さんのですね、区長さんになり手がですね、そういう名簿がないと誰が住んでるのかわからないし、1番上のお父さんたちはわかるんですけどその息子さんたちですね、その方の名前等がわからないものですから、なるべくならですね、ちょっと先ほど言われた、長寿ほけん課長が言われたような形でですね、1回貸し出しをされて返す方向ちゅうとはできないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

以前はですね、区長さんが変わられた時にですね、名簿を差し上げておりました。異動があった場合、異動も差し上げておりました。

ただし、こういった個人情報保護のですね、条例が、施行条例がもう設置しております、基本的に禁止なんですけれども。

例えば、その方から同意をもらえればですね、提供できますので、本人の同意があればということで全世界帯同意を得られるかどうかというのは非常に難しいところあるかと思っておりますけれども。

そういった形でですね、法律を守るというふうなこともですね、非常に重要でございますので、なかなか個人情報についてはですね、厳しい状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

あの時間が押してしまっているので民生委員・児童委員の役割等について質問したいと思っております。ちょっと年齢制限をですね、ちょっと調べてみました。

先ほど言われたように、たぶん変わらないと思うんですけど、民生委員さんの新規委嘱は65歳未満、再任の場合は75歳未満が目安となり、この場合はこれまでの活動や柔軟な指導力を期待すると記載があり、なり手不足の解消のため、定年が65歳になり、またその後も働いている方もおられます。

私の考えはですね、健康であれば年齢制限はなくてもよいと考えていますが、町長の考えは、伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

構議員がおっしゃったように、私ももう弾力的に運用しないと、仕事は皆さん大体65歳が定年となっておりますので、なかなか探すことができませんですね。

だから、体力的に十分な方はですよ、そういう年齢はもう関係なく、弾力的に運用をさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

民生委員さんにですね、活動費を尋ねたところ、月1万2000円と聞きました。

今ですよ、ガソリン代の高騰、それから賃金等も上がってますよね。町としてですよ、働き方改革ですよ、民生委員さんに補助金の上乗せですね、を補助金として、ガソリン代若しくは活動手当をですよ、例えば3000円とかガソリン代をですよ、ちょっと3000円ぐらいかな。ちょっとこれは検討してもらいたいと思ってるんですけど、そういう考えはないでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにですね、ガソリン代等はまだ本当に東彼杵町が合併しなかった町では一番面積が広くてですね、川棚町の2倍、波佐見の1.5倍、あと60%が山林でございますので、今後そのガソリン代等のですよ、高騰も考えられれば、当然そういう形が、この民生委員・児童委員協議会の皆さんと協議をさせていただいて、どういう形になるか、私は補助もしていかなければならないかなと考えているところでございます。

今後、民生委員・児童委員協議会と協議をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

先ほどの回答の中でですよ、蔵本地区は多いっちゃうことと、それからですね、一番懸念するのは一応太の浦・遠目地区の民生委員さんですね。かなりの広範囲を移動されますので、人数が、世帯が多い所、それから距離が遠い所、その辺をですよ、よく検討されてですね、よろしくお願いいたしますと思います。再度ちょっと町長の考えを伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほどお答えしましたように、本当にその辺もですね、含めて民生委員・児童委員協議会との協議をして、どういう形がいいのか考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

補足があれば、町民課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（山下勝之君）

担当範囲につきましてはですね、本来はですね、1地区に1名あたりがですね、理想なのかなというふうには考えますけれども、なかなか手不足といいますか、人数が少ない世帯もございまずし、定員も決まっておりますので、複数地区持っていていただいているところございます。

この辺なかなか難しいところではあるんですけどもですね、ちょっと遠い距離というのは理解をしておりますけれども、なんとかですね、担当していただいでですね、場合によってはですね、町長が答弁したとおり担当地区を割り当てるなど柔軟には考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

民生委員・児童委員さんの個人情報の提供はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（山下勝之君）

民生委員・児童委員さんにはですね、担当地域と住民名簿をですね、お渡しをしております。

民生委員・児童委員さんにもですね、民生委員法においてですね、守秘義務が課せられておりますので、取り扱いには十分注意していただくよう周知も図りたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

その情報提供はですよ、全数、大人から子どもまで全部ですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（山下勝之君）

申し訳ございません、名簿の情報内容ですね、こちらについては、すみません。

○——△——

——△——△——

○町民課長（山下勝之君）

そちらについてはちょっと、のちほどお答えいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

10番目の質問ですね。

民生委員・児童委員さんの名称及び内容を知らない町民がおられます。また、町として広く情報を流してほしいと思っています。

また、男性のですよ、民生委員さんは特に身構えられていると聞いています。町としてですよ、どのような対策をとられるのかですね。

やはりですね、女性の方はですね、安心して出てこられるんですけど、男性の方はですね、たぶん身分証はたぶんつけて行かれると思うんですけど、その時のですよ、対応がたぶん難しいのかなと思います。

それと、一人暮らしが結構多くなっていますので、その対応策をお伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町民課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり町民課長。

○町民課長（山下勝之君）

逆にですね、民生委員・児童委員の方の方でもですね、面識のない方とかですね、訪問しにくいというお話もですね、伺っております。

例えば、写真入りの身分証明書の提示やですね、訪問しにくいところはですね、役場職員の同行などをですね、提案していきたいと思っておりますので、引き続いてですね、民生委員さんの活動について啓発を図って行ってですね、委員さんが活動しやすいような体制づくりをですね、バックアップしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それとですね、例えば女性の方の家に行く時に、男性の民生委員・児童委員さんが行きにくいという話もございまして、女性の方の民生委員・児童委員さんと一緒をお願いをして訪問をするという方法もですね、取られているようでございますので、なかなかその辺も解決策になるのかどうかわかりませんが、やっぱり色々な事故、問題がございましてですね。特に、女性のお1人住まいのところがございますけども。

そういう方法をとっているということは、私の方に報告があっているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

民生委員さん、児童委員さんはですね、朝早くから子どもの通学の一緒にですね、歩いて回ったり、それから子ども食堂のボランティアの活動もされております。

特に一生懸命ですね、町のために頑張っておられますので、是非補助金ですね、追加をですね、お願いして質問を終わりたいと思いますが、ちょっと最後に町長の民生委員さん、児童委員さん、結構今日おみえになっておりますので、どのような方向で持っていかれるかですね、お伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに私も朝お会いしてですね、本当に心から感謝を申し上げるところでございます。

毎回小学校の皆さんと一緒に付き添ってきていただいておりますので、その辺につきましては、協議会と町と協議をして可能な限りそういう助成ができれば私は進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

これで、3番、構浩光議員の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩します。

暫時休憩（午前 11 時 55 分）

再 開（午後 01 時 11 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず最初に構議員の執行部の答弁の中で答弁漏れがございましたので、それを許可します。町民課長。

○町民課長（山下勝之君）

ご質問いただいたですね、民生委員・児童委員さんの世帯のリストなんですけれども、子ども・お年寄り含めたですね、世帯全てですね、担当地区のリストをですね、民生委員・児童委員さんの方にはお渡ししております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

引き続き、一般質問を続けます。

次に、2 番、児玉隆行議員の質問を許します。2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

それでは、通告に従い質問いたします。

1 番、ふるさと納税について

ふるさと納税とは、自分が生まれ育った故郷やゆかりの土地、思い出の場所など自分が住んでいる自治体以外の自治体を、納税で応援する制度です。

「納税」という言葉がついていますが、実際には自治体へ「寄附」をすることで、その地域の特産品や名産品などの返礼品を受け取れる利点があるもので、多くの自治体で取り組まれています。

自治体のメリットとしては、財政収入の確保、返礼品による地元経済の活性化、町の PR や集客数の増加などの効果が期待されています。

そこで質問します。

- (1) 近年の本町への寄附金と件数はどう推移しているのかお尋ねします。
- (2) 昨年、一昨年で寄附金が多い返礼品のジャンルと金額の上位 5 品をお尋ねします。
- (3) ふるさと納税に係る住民税控除額、本町の税の流出額をお尋ねします。
- (4) ふるさと納税制度に係る業務は多岐にわたるため、町は支援する中間事業者に業務を委託しています。直営や委託など業務フローをお尋ねします。

2 番、行政情報発信について

町内向けの行政情報や行事予定などのお知らせは、大きく分けて 2 つの方法に分類されると考えます。

町のホームページやラインなど、インターネットを通してパソコンやスマートフォンで情報を得る方法、もう一つが広報紙やチラシ、ポスターなどペーパーによるものです。

近年は、多くの自治体で DX の推進やペーパーレス化により、情報がデジタル化され業務の効率化が図られています。

そこで質問します。

- (1) 行政情報の発信で、インターネットを通して実施している主な情報ツールとその経費をお尋

ねします。

(2) 毎月配布されている広報紙やチラシの製作費や配布経費をお尋ねします。

(3) 令和8年度から変更が予定されている、ひと月おきの広報紙配布について、概略の説明と期待される効果をお尋ねします。

なお、2番につきましては、午前中に3番議員が同様の質問をされ重複する箇所がありますが、再確認のため、簡単で構いませんので答弁をお願いしたいと思います。以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、児玉議員の質問にお答えをいたします。

1番目、ふるさと納税についてでございます。

まず、1点目の寄附金と件数の推移についてお答えをいたします。

令和5年度からの実績を申し上げます。

令和5年度、金額3億8779万3000円、件数が1万7,443件でございます。

令和6年度、金額3億3133万2100円、件数が1万4,805件でございます。

令和7年度、金額6248万9300円、件数が2,386件でございます。これは令和8年2月25日現在となっております。

寄附額が昨年と比べ大幅に減少した要因としましては、中間事業者を変更したことにより、昨年度までふるさと納税の各種サイトに記載されていたレビュー履歴がほとんどのサイトで消去されたことが一番大きなものだと考えております。

寄附される方には、特定の市、町への寄附が目的ではなく、欲しい返礼品を各サイトで検索し、レビュー数の多いものから選ばれる方が一定数いらっしゃいます。

そういった方々にとっては、レビューがなくなるということは、東彼杵町の返礼品を目にする機会がなくなってしまい、寄附額の減少に直結していると考えております。

また、過去に東彼杵町に寄附された方についても、履歴から本町の返礼品を確認できなくなり、他の市町へ寄附された方も多かったのではないかと考えております。

中間事業者を変更したことによる寄附額の減少はある程度見込んでおりましたが、ここまでの影響があるとは想定外のことであり、我々の見込みが甘かったことを認めざるを得ません。

現在実施している対策としましては、町職員や特別町民制度に登録されている方に対し、ふるさと納税のお願いやレビュー登録のお願い。まると東そのぎのインスタグラムにおいて、返礼品情報の周知、楽天ふるさと納税を利用された方に対してダイレクトメールによるレビューキャンペーンの実施、楽天の検索連動型広告の実施、首都圏でのお茶のイベント時での資料の設置などを実施をいたしております。紙面やWebなどでの広告は対象事業費に含まれるために、こういった地道な方法で寄附者の増を図っていきたいと考えているところでございます。

2点目以降につきましては、税財政課長に説明をさせます。

大きな2点目行政情報発信についてお答えをいたします。

まず、1点目のインターネットを利用している主な情報発信ツールとその経費についてお答えを

いたします。

主な情報発信ツールとしましては、ホームページ、インフォカナル、公式LINE、インスタグラム、NBC データ放送でございます。

経費につきましては、令和7年度の当初予算ベースで申し上げます。

ホームページが120万8000円、インフォカナルが728万8000円、公式LINEが145万2000円、NBC データ放送が52万8000円となっているところでございます。

次に、2点目の広報紙やチラシの制作費や配布経費について令和7年度の当初予算ベースでお答えをいたします。

制作費用につきましては、委託料、印刷製本費、ソフト使用料含め295万9000円となっております。

配布経費、これはシルバーに委託しているところでございますが、広報紙以外の配布物も含まれますが、年間18万円となっております。合計しますと313万9000円でございます。

なお、その他事務用品、ビニール紐や輪ゴム等、職員人件費などは含まれておりません。

次に、3点目の新年度の広報紙配布の概略の説明と期待される効果についてお答えをいたします。

広報紙につきましては、令和8年度から年6回奇数月に発行する予定、ページ数は現行どおりとし、必要な情報をコンパクトに掲載し、2か月先までの予定を掲載する方向でございます。

また、詳細な情報につきましては、QRコードを配置しホームページに誘導するなどを考えています。

期待される効果につきましては、印刷紙代の削減による財政負担の軽減。次に、配布作業回数の半減による区長自治会の負担軽減。次にペーパーレス化の推進による環境負荷の低減。SDGsの貢献でございます。次に、情報のデジタル化促進による即時性の向上などが挙げられております。以上、登壇しての回答といたします。税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

寄附金の額とですね、件数が必ずしも一致しておりませんので件数と金額と別々にお伝えいたします。

こちら年度でまとめておりますので、まず、令和5年度件数は水産物が1番目でございます、4,784件です。続きまして食品加工物4,339件で、3番目が飲料類ですね、2,376件で、4番目に工業製品2,193件、5番目に畜産物で1,991件です。

続きまして、金額になりますけども、1位が水産物1億1573万2000円、2番目に畜産物1億1432万3000円、3番目に工業製品5676万4000円、4番目に食品加工物4548万5000円、5番目に飲料類3222万円。もう少しゆっくりがいいですかね。すみません。もう一度がいいですか。

まず、令和5年度ですね、第1位が水産物4,784件、2番目が食品加工物4,339件で、3番目に飲料類2,376件、4番目に工業製品2,193件、5番目に畜産物1,991件。

寄附金額になります。1位が水産物1億1573万2000円、2番目が畜産物1億1432万3000円、3番目に工業製品5676万4000円、4番目に食品加工物4548万5000円、5番目に飲料類3222万円。

続きまして、令和6年度ですね。

1 番目、件数ですね、1 番目水産物 3,527 件、続きまして飲料類 2,791 件、3 番目に食品加工物 2,357 件、4 番目に工業製品 2,294 件、5 番目に農産物 2,004 件です。

続きまして、金額 1 位が水産物 8952 万円、続きまして畜産物 8589 万 2000 円、3 番目に工業製品 5667 万 5000 円、4 番目に飲料類 3820 万 2000 円で、5 番目に農産物 3093 万 5000 円。以上になります。

(3) 番目のふるさと納税に係る住民税控除額につきましては、令和 5 年度課税分で 133 名の方で 355 万円が住民税から控除されております。

令和 6 年度課税分につきましては 197 名の方で 524 万円が控除されています。

令和 7 年度課税分で 215 名の方で 605 万円ほどが住民税から控除されております。

なお、寄附額が流出額が多かった場合ですね、減収分の 75%が交付税で補填されることとなっております。

4 番目のフローにつきましては、事前に資料を、大丈夫ですかね。こちらの図をお使いして説明をしたいと思っております。

まず返礼品の事業者に登録を今からされる場合ですね、まずこちらから町内の事業者さんになりませんかと声をかける場合もありますし、町外の方から共通返礼品なんかはですね、直接役場に役場に問い合わせがあったりするんですけども、こちらの事業者さんに対して、まず中間事業者の方ですね、登録シートをまず出してくださいというふうにお伝えをいたします。

中間事業者の方のシートを一旦確認をされまして、その後町の方に送られてきます。そちらを持ちまして、また町の方で審査をいたしまして、確認が取れましたら、中間事業者に登録 OK ですよという返事をいたします。

そちらからまた中間事業者の方から返礼品の事業者の方に登録できましたという通知が行きます。返礼品の事業者の登録ができましたら返礼品の内容を今度登録は新しくしてもらいます。

そちらもまた中間事業者で見てもらいまして、その後役場の方にきまして、役場の方でまた審査内容確認をいたしまして承認をいたします。

その時点でですね、登録完了を中間事業者から返礼品の事業者にお伝えするんですけども、並行して県を通じて総務省にこの返礼品が東彼杵町の特産物として良いかという確認をいたしまして総務省の確認が取れましたら、返礼品のページの作り込みを中間事業者の方が行います。

それで価格の変更等をしたいということが事業者から申し出がありましたら中間事業者を通してまた町の方に連絡がありまして、町で精査をいたしまして価格を承認して返礼品サイトの修正ということになります。

寄附者の対応につきましては、ほとんどが、ほとんどといたしますか、全てが中間事業者の方に対応をしてもらうようにしています。

返礼品発送につきましては、中間事業者の方から配送業者の方に連絡が行きまして、送り状を配送業者が返礼品事業者に持って行き、そこでですね、数が 1 品とか 2 品とかだったらすぐ対応してもらえる場合があるんですけども、数が多い場合につきましては後日また配送事業者の方が返礼品の事業者の方に伺って配送するということになっております。私の方からは以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

先ほどですね、まずふるさと納税について改めてちょっと確認をさせていただきたいと思うんですが、まず一番最初の近年の本町への寄附件数についての部分で数だけではなくですね、町長の方から理由であったり、減った理由を事前にご説明をされてますが、また改めて再度ということになります、質問させていただきます。

現行の規定では、寄附された金額のうち返礼品に関連する費用は 30%まで、その他の経費を含めた経費の総額が 50%まで、残りの金額の約 50%が町の収入になる。この仕組みで間違いはないですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

そういう仕組みになっております。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

先ほど、過去 2 年のところでですね、金額を 5 年、6 年ということで、1 番につきましては 5 年、6 年、7 年とお答えいただいたんですが、これについてはですね、年度ということで、7 年については見込みということでちょっと数字が間違いなかったか、これも確認させてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは令和 8 年ですね、2 月 25 日現在でございまして、年度でまだ残りが少しあるかどうかわかりませんが、そういう形です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

それでは見込みということですが、令和 6 年と 7 年、5 年も含めてですが、大きく減額となっています。

収入は収入としてはどうなっているのか。1 年ごとにどの程度減ったのか。お答えください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

昨年度につきましては 3 億 3133 万 2000 円ですから、寄附は町に入る額として半数近くの 1 億 6560 万程度になろうかと思っておりますけれども、本年が約 6200 万から 300 ということになりますと 1

億 3000 万円以上の減額ということになります。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

1 億 3000 万、大きな減額です。

現在の中間事業者についてお尋ねしますが、プロポーザル方式による随契、随意契約となっておりますが、これまで支援事業も行ってた事業者から初めて変更になっています。

どのような評価基準で、どこが優れていて変更になったのかお答えください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

評価基準につきましては、公募した時にホームページにも載せておりましたけれども、11 項目で評価をしております。

最初に業務実績、業務の実施体制ですね、続きまして、運用開始までのスケジュール、続きまして、返礼品の企画と寄附者の利便性とサイトの操作性ですね。5 番目で情報セキュリティ等の対策で、6 番目としまして適切な寄附者情報の提供方法で、7 番目に問い合わせに対する対応、8 番目に寄附者への決済、本町への代理納付の方法、9 番目に返礼品提供事業者との連携、配送管理体制、10 目に独自提案で、11 番目に委託料といたしまして、この中でですね、これまた大きく 4 つに分けてまして点数をつけております。

最初に申しました勤務実績から 6 番目の適切な寄附者情報への提供方法がひとくくりで点数になっていて、その後の問い合わせに対する対応や寄附者への決済、本町への代理納付の方法でまた 1 つの項目になってます。

返礼品の事業者の連携と配送管理体制、独自提案がまだこれが 1 つにまとまっていて、最後に委託料と、この 4 つ 11 項目はあるんですけども、点数自体はこの 4 つに分かれて点数をつけております。

優れていた点でございますけれども、ちょっとお待ちください。

一番大きな要因が委託料が安かったといいますか、手数料が前の事業者とか対抗の事業者が 8% だったんですけども、今回の業者は 6.2% ということで委託料が一番安かったというのが決め手でございます。

それと、すみません、協力事業者として今の事業者さんが観光協会も協力事業者として参入するということであったので観光協会の独自の財源になるということも大きな理由でありました。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

提案内容や実績などを総合的に評価して事業者を選定するのがプロポーザル方式っていうことになりますけども、特に高い専門性や企画力が求められるこの業務ですが、どのようなメンバーの方が評価を下され、決定したのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

4人のメンバーで審査をしております。

まず副町長、総務課長、当時の税財政課長である山下課長ですね。地域プロジェクトマネージャーの小森さん、4人の方で審査をしております。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

今お尋ねしますと、副町長、総務課長、税財政課長、地域おこし協力隊の方ということでいいんですかね。プロジェクトマネージャーの方ですね。

これ全部内部の方ですけども、大きなことをする場合、通常、外部を入れたりするんですけども、これ、なんで入らなかったんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

内部で私もできると判断をいたしておりまして、その会社の方が前の会社におられた方が独立されている方だったので、ノウハウはたぶん十分ご存知だと思っておりまして私が許可をしたところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

中間事業者が変更されていなければ、この1億3000万減額ということの収入ですが、これまで前回、これまでと同等の昨年、その前ということで、同等の寄附が見込まれたのではないですか。

このような減額、先ほど減額することを予想されているということでしたけども、ここまでの減額は予想されてなかったのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私もここまでの減額は予想はしてませんでしたけども、説明を聞きまして、サイトが全部閉じてしまって、入れ替えるときですね。

そういう形でこちらに届かなかったんじゃないかなと思っておりますし、1点目は、観光協会の独立採算ということで議会にもそういうあれも申請もあっておりまして、私もゆくゆくは観光協会、ここで利益を上げていただいて、町からのこの出資を減らしていくという考えでございましたので、やりましたけども、ここまでの減額になると私は予想をしていなかったところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

先ほどから観光協会の話が出てますけども、もうこれ最初の段階で、プロポーザルで観光協会を入れるということで評価が上がったとか、そういう結果なんでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

副町長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり副町長。

○副町長（三根貞彦君）

私も審査員に入りましたので、観光協会について、やはりですね、その財源自体も出していますので、議会の方からも先ほどありましたように、町長からもありましたように独立採算を目指すというふうなことでございましたので、やはりその点につきましては審査員としてですね、考慮いたしました。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

それではですね、先ほど業務フローの中ご説明いただいた資料、業務フローをいただいた中で、以前の業者と今回の中間事業者、これ、変わった箇所があれば説明をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

以前までの事業者でありますと、事業者登録の時に、登録を業者からしてもらった感じだったので、今がですね、なんですけど、前回までは前の会社の方が返礼品の事業者のところに行って、登録の内容を聞き取って書いたりとかですね、そういった返礼品の事業者にとっては、前回の業者の方が良かったのかなということがあります。

ちょっとお待ちください。

それとですね、返礼品代の業者への支払い等はですね、前までの業者だったら町が直接払ってた

んですけれども、今の事業者さんに関しましては、中間事業者が事業者に支払い等をしているということがございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

じゃあですね、先ほどもご説明あったんで、町長の方からありましたが、減った原因は何か、急に減った原因ですね。どのように調査されて分析されていますか。改めて回答願います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

ちょっと私の方から先に回答させていただきますけど、やっぱりレビューが閉じてしまって、どこを、東彼杵町の特産品を探せばいいのかわからなくなってしまったというのが一番大きな原因でございますけど、この1億、3億ぐらいに上がるのにもやっぱり2年ぐらいかかったんですよ、新しい業者をお願いした時ですね。

だから、この会社もちょっと今実績を調べさせていただいておりますけど、2年目、3年目ですとぐっと上がってきておりますので、今後のその取り組みにちょっと期待を私はしているところでございます。詳細は税財政課長に説明させます。税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

先ほど町長が申しましたように、推測でしかないんですけれども、やっぱりレビューがなくなったというのが一番の原因だと考えております。

今の返礼品の中間業者ですけれども、資料を取り寄せて見ますと、やっぱり3年目ぐらいから急激に寄附額が増加しているというのがありますので、来年度、再来年度、ちょっと様子を見ていきたいなというのは思っておりますし、観光協会を通じてテコ入れというのもやっていきたいと思っておりますので、来年度、再来年度見守ってきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

長く見る余裕はうちの町にはないと思うんですが、この結果だけ見るとですね、今回のプロポーザル自体の評価に誤りがあったとは考えられませんか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

評価自体は誤りがあったと私は考えてなくて、どうしても一番最初ですね、うちが3億になる前も、もう1000万台ぐらいからずっと上がってきて、年代を踏んでからきてるものですから。

今度、そういう形で、先ほど言いましたように、いけるんじゃないかなとは思っています。

そして、特に観光協会もやっぱり独立採算をしないと、ずっと観光協会の方にも負担をうちが出

してしますので、ここで少し利益を上げていただければなと思っていますところでございますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

ふるさと納税はですね、貴重な財源です。多くの自治体、一生懸命ですね、先ほど町長が3億、一生懸命上げてきたと。それをわざと落とす必要はなくて、3億に上乘せするっていうのが普通の考え方だと思うんですけども、岡田町長は過去にですね、そのぎんサーモンですかね、旧いこいの広場で養殖されてますけども、サーモンの活用の話もされておりましたけども、この進捗はどうなっていますか。

また、その他の新しい取り組みであったり、職員の組織強化、ここら辺は考えておられないのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

このサーモンにつきましてはちょっと業者の方とお話をしてまして、まだまだその水槽が足りなくて、今実質的にゆめタウン言いますか、ゆめマートとかその辺に出荷をして数がまだ整ってない。ただし、今度水槽を増やして、少しずつでも出すようにするという報告を受けているんです。

それで、もう1点は牛肉も当然なんですけども、バナベイエビっていうのをですよ、今度陸上養殖でお願いをする予定でございますので、その辺もルートに乗ってくればまた品物が増えて増税額も上がっていくんじゃないかなと考えているんです。

確かに、今児玉議員がおっしゃったように、うちは自主財源にとって本当にふるさと納税がですね、この半分でもそうなんですけども、ここしかもないもんですから、今後もう少し力を入れて私もやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

今、職員はこのふるさと納税に関してどのような体制で、先ほど強化を考えてないのかという質問もしておりましたので、併せてお答へ願ひします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○議長（浪瀬真吾君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

今、財政管財係の職員1人がですね、専門で対応をしております。

職員の人件費につきましても対象事業費に含まれてきますので、ここに大きくですね、人員を割

いてしまいますとまた経費率の問題もございますので、なかなか難しいところではあるんですけども、最小の経費で最大の成果を出せるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

登壇して質問した中にですね、目的の一つである返礼品による地元経済の活性化、町は2年3年ちょっと我慢してくれということ、今お答えいただいておりますけども、急激に寄附金が低下したことにより、これまで協力されていた地元の事業者の方のモチベーションというのは当然低下しております。かつ、経済的損失も甚大と私は考えています。

このことについて町はどのように感じて、どう考えておられるのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

このことは本当に先ほど言いましたように、誠に申し訳なく思っております。やっぱり今までこう積み上げてきたのがちょっとスタートラインをまた元に戻ってしまったということでございますので、これからこの額も含めてですね、もう少し努力をして売り上げを伸ばしていく方法しか他はないかなと考えております。

本当に貴重な自主財源でございますので、地域の経済の発展もそうでございます。この辺も含めて、ちょっと見通しが私としては甘かったのかなと、今思えばですね。そういう形で思っておりますが。

今後そういうことがないようにもうちょっと力を入れて、職員全体、全体といいますか、担当は1人しかできませんけども、色んなアイデアを出していただいて取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

ふるさと納税に関する質問を最後にしたいと思うんですが、全国的にですね、ふるさと納税の市場というのは年々拡大してきてます。町の方も当然寄附金が上がってきていた中で、なぜこのような急激に下がる状況になったんでしょうか。

町の予算編成にも大きな影響が出ると予想されますけども、この収入が減った責任はどうとられるのか、どのような対策対応をこれから実施されるのか具体的に回答をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この責任といいますか、発信したのは町長の責任でございますけど、この額をですよ、再度また復活させるっていうのが私の責任だと思っておりますので、来年、再来年、まだちょっと頑張っ

てやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

次に2番、行政情報発信についての質問に変えさせていただきます。

お尋ねした中ですね、ホームページについての閲覧数ですね、アクセス数であったり、その中の人気サイトっていうのがわかればお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

まずホームページ閲覧数でございますけれども、令和7年、歴代のカウントでいきますと41万件ございました。

特に空き家バンクとかですね、そういった移住サイトが非常に検索件数が多かったようです。

公式LINEですけれども1,573件ございました。

インスタグラムですけれども、これは今年度ですね、の3月3日現在ですけれども、2,994件。

あと、インフォカナルですけれども、インフォカナルにつきましてはインストール数を申し上げます。インストール数につきましては2,234件ございまして、もうちょっと詳しく言いますと、Androidが1,388件、iOSが846件。これにプラス戸別受信機が854件ございまして、随時情報については流しているところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

この辺はですね、先ほども申したように午前中の3番議員の質問の中でいろいろダブる部分もございまして、デジタルの数字についてはもうちょっとやめときますが、今後4月以降、奇数月に2か月おきに発行する広報紙ですけれども、これ、県内でこれを実施している自治体があるのかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

県内で実施団体はございませんで、町ですけれども1つだけ検討している自治体が1町ございました。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

県内でどこもやっていないという、事例がないと。この県内の最先端に行く必要性をどうお考え
かお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

先ほどの一般質問でもあったんですけども、今後、人口減少が進みます。東彼杵町はもうちょ
っとしますと 5,000 人台になってきます。

今、職員数ですけども、総務省の累計調査でいいますと、1 万人以下の自治体で全国で一番職
員数が少ない町ということになっております。

今以上職員数が減りますと、これデジタル化はやっぱり進めないと先に進まない。このデジタ
ル化を進めることによって職員数をできる限り限度の中で抑えていきたいというふうに考えてお
ります。

あるところで大きく舵を切らないと。これ二刀流という考え方もあるんでしょうけれども、でき
る限りこのちっちゃな自治体がデジタル化に舵を切ることで、よりそのデジタル化を推進したいと
いうのが大きな狙いがございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

次にですね、これが、広報紙が一月おき、奇数月ということであれば、自治会自体に配布される
ペーパーというのは、一月おきと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

広報紙そのものは 2 か月に 1 回となります。

先ほど町長が申しあげましたように、2 か月先の情報までできる限り載せるようにして、QR コー
ドを配置すると考えておりますけれども、もし急なご案内とかあった場合にはですね、回覧という
ことでその月だけのペーパーを回覧でお願いするというのも考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

そうですね、これで配布する手間も半分に減れば効果が出るのかなというのはあるんですけども、ネット環境が満足でなかったり、広報紙からのみ情報を得ている方からはですね、これまでどおり毎月発行してくれんかな、そっちが望ましいんだけどなという声があります。

町の説明会では、大きな意見、反対意見はなかったということで聞いてますけども、そういう意見も踏まえて再検討の余地はこれないんでしょうか。もう決定でしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

とりあえず2か月に1回をやってみます。

といいますのは、本当に地域を回っても、もうそれで良いだろうという意見が非常に多かったような気がいたしておりますので、そういう形でやって、どうしてもやっぱり一月おきにやってくれという意見が多くなればまた再考することもやぶさかではありません。

○議長（浪瀬真吾君）

2 番、児玉隆行議員。

○2 番（児玉隆行君）

そうですね、とりあえずそういう意見が多いということでやってみると、ただどうしてもやはり高齢であったり、ネット環境がない、そういう方の意見もですね、弱者という言い方はちょっと語弊があるんですけども、そういう方ももれなく町の情報が伝わるようなやり方を模索してやっていただきたいと思って私の質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、2 番、児玉隆行議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

暫時休憩（午後 1 時 57 分）

再 開（午後 2 時 08 分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5 番、大安義和議員の質問を許します。5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

質問する前に訂正をお願いいたします。

質問事項の大きい 2 番、(2) の 3 段目の中央でございます。「本年度」、これを「令和 8 年度」に訂正をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません

それでは、質問させていただきます。

大きい 1 番、蔵本 9 号線における法面等の亀裂と陥没について

蔵本 9 号線は、蔵本 2 号線の大寺地区を起点として、口木田地区の国道 205 号に繋がる地域住民

の生活道路であり、農道、通学路でもあります。

また、緊急時、災害時には国道 205 号の迂回路となる多機能を備えた道路にも関わらず、現状は、法面等の亀裂や大小の陥没等が散見され、特に起点から住居がある約 400mの道路環境は一変し、その安全性が脅かされています。

沿線には 15 戸の民家があります。遡れば 2025 年 4 月に家の前の道路の陥没に住人が気付き、周囲の点検では大小の亀裂が散見され、更に、約 0.75 m³程のセメントの塊の法面が、割れて道路から切り離されている箇所では、乗ればぐらつくまでになっていましたので、区長への報告となりました。その後、建設課の補強が終わりましたので、安堵しておりました。

しかし、同年 10 月 7 日には、九州電力が建設を進めている鉄塔へと繋がっている枝道の法面が崩壊していて、車両等の通行ができない状態に陥っているのが確認されました。

現場責任者にお尋ねしたところ、鉄塔建設に伴いこの町道の通行等は、町建設課にも報告しており、車両等の通行に支障をきたす箇所は鉄板を敷いて補強を施し、鉄塔建設が終わり次第、町道使用前の写真を撮っているの、それに基づきこの路線の原状回復も行うとのことでした。

そこで町長にお尋ねします。

(1) 町長には、建設課からこの蔵本 9 号線の現況について報告があがったのかを伺います。

(2) この状況に対しての九州電力や鉄塔の建設業者への行政指導等はなされたのかを伺います。

2、公民館等に備蓄されている賞味期限切れとなる「非常用品目」の処理と再備蓄について

本件は、2025 年 9 月の定例議会において質問をさせていただきました。

町長は、現在の「非常用品」は当該法律に則り処理し、再備蓄したいとのお考えでした。

備蓄されている飲料水とアルファ米の賞味期限が残すところ百数日となりました。

そこで町長にお尋ねします。

(1) 現在の期限切れが迫る「非常品目」の処理方法を示してください。

(2) 先の質問では、備蓄数量の数値根拠を示され、緊急避難場ではなく、一次・二次避難場所とし、目安に、町保管庫に一定数量を保管し、各地域の配分数量を検討すると回答されましたが、令和 8 年度の予算額、備蓄数量、備蓄場所をお示してください。

(3) 再備蓄に伴う町民への周知についてお示してください。

3、工業団地（仮称）の進捗について

去る 2 月 5 日の長崎新聞に「開発足踏み 地権者ら不安」の記事が記載されました。

その中で、大和ハウス側は「現段階ではコメントを控える」とあり、町長のコメントとして「県と連携し、早期完成とアンカー企業の誘致を目指す。雇用の創出と地域活性化に全力を尽くす」とありました。

そこで町長にお尋ねします。

長崎県は、元国交省局長、副知事経験というキャリアを持つ新知事時代にはいます。

新知事におかれましては、県下市町の現状把握に数か月を要されるかとは思いますが、幸いに町長は副知事時代にご面識があるとのことですので、我が町の工業団地誘致が、事ここに至っている現状を鑑みれば、新知事への表敬を兼ねて、早期の陳情を模索されるべきではないかと思いますが、お考えをお示してください。登壇しての質問は以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、大安議員の質問にお答えをいたします。

大きな1番目の蔵本9号線の法面に関するご質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の建設課から報告が上がったかについてお答えをいたします。

町道の維持管理や占有期間に伴う現場確認、監督等は町の事務専決規程に基づき、建設課長の専決事項として処理しているところでございます。

そのため、今回の鉄塔建設に伴う町道の使用や、敷き鉄板の設置、占用許可の手続き、また現場で確認された亀裂陥没への日常的な対応については、建設課において適切に判断、処理をしており、町長への個別の決裁や報告はありませんが、町道蔵本9号線は地域住民の生活道路であり、今後も建設課に対し、安全確保を最優先とした現場管理の徹底を指示してまいります。

まず、2点目の事業者への行政指導はしたのかについてお答えいたします。

本件鉄塔建設工事に伴う町道及び里道の使用につきましては、九州電力及び施工業者から工事着手前に道路占用許可申請書並びに法定外公共物占用等許可申請書の提出があり、いずれも許可済みであります。

許可期間は令和8年12月31日までとなっており、現在は施工期間中でございます。

工事着手前には、鉄塔を建設業者と町職員による現場立会いを実施し、車両通行に支障が生じる恐れのある箇所につきましては、敷鉄板の設置など、必要な措置を講じております。

また、許可条件書におきましては、安全管理の徹底、事故発生時の速やかな応急措置及び報告義務、工事に起因する損害の復旧及び賠償責任、工事期間満了時の原状回復義務など明確に定めており、施工業者はこれらを遵守する義務を負っております。

町道部分の破損箇所につきましては、鉄塔建設工事終了後に、九州電力、施工業者、町建設課の三者協議により、復旧範囲を確定し、施工業者において復旧工事を行う予定としております。

更に、施工期間中において、通行上の危険が認められる場合には、三者協議を速やかに実施し、必要に応じて直ちに復旧工事や安全対策を講じるよう指導をしております。

今後におきましても、許可条件の遵守状況を適切に監督するとともに、地域住民の安全確保を最優先に必要な行政指導を適時行ってまいります。

次に、大きな2番目の非常用備蓄品についてお答えをいたします。

まず、1点目の消費期限切れが迫る非常用備蓄品の処理方法についてお答えをいたします。

最も優先的、現実的な処理方法として、各自治会のイベント、集会等で配布していただく方法を考えています。

また、各地区で防災訓練の際などの折に試食していただくことも考えております。4月区長会でお知らせしたいと考えているところでございます。

もし使途がない場合には、役場で引き取り、子ども食堂など福祉関連の施設等への活用も考えていきたいと思っております。

次に、2点目の本年度非常用備蓄品に係る予算額、備蓄数量、備蓄場所についてお答えをいたします。

令和8年度当初予算計上ベースで申し上げます。

備蓄用飲料水 141 万 3000 円、備蓄用食料 334 万 6000 円、合計 475 万 9000 円でございます。数量は前回の令和 2 年度配布の半分ということにしております。

理由といたしましては、これまでの実績により、避難所を長期的に開設する災害が発生しなかったことから、町内全域で同時に多発的な災害が起こる可能性が低く、また仮に想定以上の災害が起きた場合は、地方保管の備蓄品を必要な避難場所へ運ぶことで対応できると判断したためでございます。

備蓄場所は、前回と同様各地区の公民館に設置することにしてはいますが、区長と調整をしてみたいと思っております。

次に、最後 3 点目の再備蓄に伴う町民への周知についてお答えをいたします。

区長さん経由で配布し、広報紙や各種情報ツールを活用いたします。

特に情報ツールは、即効性を考え災害が想定される場合など、随時情報発信したいと思っております。

詳細については、区長会で説明をいたし、まず安心していただきたいと考えているところでございます。

最後の大きな 3 番目の工業団地に関するご質問についてお答えをいたします。

本町の工業団地整備と企業誘致は、県勢浮揚施策においても最重要項目として位置づけられています。

新聞報道にもあるとおり、アメリカの関税政策や物価高騰の影響により、昨年中に予定されていた優先交渉事業者大和ハウス工業との基本協定の締結が遅れている状況でございます。

県では既に約 120 社をリストアップし、順次、提案活動を進められています。

熊本県では、人材確保が難しいことから、熊本県以外で用地を探しているなど関心を示す企業もある一方、建設費の高騰やトランプ関税の影響で国内投資に慎重な企業もあると聞いています。

この度、県知事選挙の結果、国土交通省出身の平田新知事が誕生をしました。

長崎新幹線問題や、東彼杵道路の進展も期待されますが、東彼杵町工業団地整備とアンカー企業の誘致は、県内経済への波及効果が大きく、地域経済の発展や人口流出の抑制など、地方創生に繋がる大きなプロジェクトでもあります。

ご提案のとおり、新知事への陳情につきましては、就任された後一日でも早く陳情要望に赴きたいと思っております。

この事業が前に進むよう、長崎県と連携しながら、積極的に進めていきたいと考えています。

そして、初手長崎県議、浪瀬議長さんを含め、日程を調整しながら要望に行きたいと今連絡をしているところでございます。よろしく願いいたします。以上で登壇しての回答といたします。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

事前にお手元に配布してる写真についてご説明をします。同僚議員については、タブレットの中で 2 ページにわたってめくっていただければと思います。

まず、左側の写真でございますが、昨年、2 月 1 日以降に確認された道路の陥没です。右側がピフォーアフターでしてはいますが、速やかに町とか建設業者が走行に支障がないようにしていただい

たんですけども。

右側をご覧いただければ、これが同年の11月14日以降に確認されている町道の亀裂等です。下段に記載してありますとおり、大型トラックや大型重機は、鉄塔工事の内容に併せて往来が今も継続されています。その度に、既存の亀裂の拡大や、大きな亀裂が生じております。また、この写真以外に鉄塔の基礎をするため、大型生コンの往来もありました。

そもそも蔵本9号線は、当時、東彼杵町の基幹産業になっていたみかん栽培の普及に伴い年時を経て拡充整備されていきました。その耐久性道路幅等は農道の範疇だったんですね。よって、今日のような大型重機や大型車両等の通行を予測した耐久性を兼ね備えていません。

それがこの写真を見ていただければ、このひび等を見ていただければ一目瞭然ではないでしょうか。蔵本9号線は人格を持ちませんけども、非常に悲鳴を上げている状況でございます。

そこで町長にお伺いします。

鉄塔の入口で山の中腹なんですけども、建設会社から地域の皆さまへの告知板があり、建設場所、工事期間、連絡先等が記載されています。地域住民はそこまで行って告知板を見ることは皆無です。

地域住民も茶農家の大型車両が通行する頃から路面の亀裂等が散見されましたので、経年劣化による路面の亀裂等の危惧はありました。今のところ、上下水道の水漏れや破損等はありません。

住民の方々からは、2016年11月8日福岡市博多区博多駅の陥没事故やそれから昨年、2025年1月28日の埼玉県八潮市の陥没等が懸念の言葉として異口同音に聞かれています。

告知板に掲載されている工事期間は2026年12月までです。このまま黙って見ているしかないのでしょうか。せめて亀裂が著しい箇所には鉄板やアスファルト等の応急措置はできないでしょうか伺います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

現場、道路自体にですね、一般の通行上危険が生じると判断される箇所については、施工業者、また町の方で協議をして対応をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

蔵本7号線、滝川内、それから、構部落ってあるんですけど、構地区の構線、ここにも鉄塔は立っております。

ですから、構線から滝川内の7号線、それから大寺妙見、さらに口木田の上の方に鉄塔が電線が張られる予定です。

当然、この構地区の構線、滝川内の7号線、ここにもこういう亀裂が入ってるんですね。

しかし、これは非常に小さいもので速やかに建設会社がしてくれているようです。

ただ心配なのは、9号線の先ほど言いました起点から中道の所に行きますと西部水道の西部のタンクがございます。

これは西部地区に供給するタンクだというふうに思っておりますが、今のところ上下水道の破裂等はありませんけれども、これを今年の12月まで待って、もしこの下水道管等の破裂があれば西部地区に供給等が支障が出るのではないかというふうにも危惧しておりますので、一応、町長並びに建設課の方もご理解をいただきたいと思っております。

それから、同じ蔵本郷のですね、滝川内地区は砂防ダムが同時期進行しております。

これらの建設会社は工事着工前に地域住民を集めて説明会を開催し、工事に伴う地域住民の不安や疑問を解消に努められました。私は、安全は全てに優先するとの考えを持っております。

この2社の建設会社の安全に対する大きな違いは一方は町内の業者であり、地域に寄り添った基本的なアプローチがあり、他方はその点が希薄だったと考えます。

九州電力グループ会社、送電線を担当する会社や鉄塔の建設会社の現場責任者には、工事着工前に地域住民への説明会を開催するのが本来の姿ではないでしょうか。ましてや九電の工事であればなおさらですと。

この道路が時間経過に伴い破壊されているのを九州電力は知ってるのかとお尋ねしました。そうすると、こうべを垂れてうなずくだけでした。

そこで町長にお尋ねします。

行政指導は、行政手続法第2条第6号において定義されていますが、法的な拘束がないとされています。この行政指導に対するお考えをお示してください。あるかないか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その前に確かに工事に入る前にやっぱり事前説明というのはするべきだと私も考えています。

これは新幹線が通ったときも、鉄道建設企業、公団はですね、必ず業者の方にそういう説明をするように義務付けられておりました。例えば平似田の工事道路なんかもそうでしたけれども。

そういう形で進めておりましたので、今度のその治山事業は県が担当いたしますけれども、そういう形でこの九州電力の方もするべきだと私は思っております。

この行政指導についてはですね、先ほど申しましたように、随時やっぱりこうしていかないと壊れてから待つんじゃないかと、今後またもう1回建設課の方で再検証をしてですよ、もう危ないところは先に先に敷き鉄板を全部敷くとか、そういう形でさせていただけないかなとは思っておりますので、今後、業者の方との協議を進めていきたいということでございます。建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

早速ですね、職員、私も含めて現場の方入りたいと思います。それでまた危険があったところについては対応をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

対象地域の住民の方からはですね、町当局が主催をして、近々で、今終わってから、全ての工事終わってから再度強化を図るということですが、九州電力建設会社の蔵本 9 号線ですね、これの現状と、今後こういうふうになりますよってという説明会を開かれないのか。その点について町長のお考えをお示してください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これは今工事をされてる方にちょっと申し入れをしてみたいと思います。ちょっと詳細な説明をしてくれということですね。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

先ほどと重なりますけれども、事が起こった後でございますので、日々通るたびにひびが入っております。

是非説明会については、先に進んでいただきたいと思います。以上でこの 9 号線については質問を終わります。

次に、2 番目の非常用品目についてですが、前回の備蓄では、2021 年令和 3 年における新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用され、約 1000 万をこの備蓄に充てられたとの説明をいただきました。

再備蓄にあたり、このような交付金の補助はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

再備蓄につきましてはそういう補助はございません。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

ないのであればですね、今度半分にするということでしたけども、その数値の根拠について、前回の数値根拠が地域人口の 20%、毛布、アルファ米については 1 日 3 食の 3 日、飲料水については 1 日に 3 本の 3 日。この根拠で半分にされるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今回につきましては、前回は人口の20%としております。それを今回は人口の10%で計算をいたしております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

この20%、10%っちゅうのは法令上の何か根拠あるんですか、町独自にされてるパーセンテージですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

町独自でございます。

今20%で、先ほど町長答弁いたしましたけれども、20%で特段大きな災害等はなかったと。一部の地区におかれましては公民館に置けないという地区は4地区ございます。その4地区分についてまた町で保管するというをいたしておりますけれども、今回につきましては、次の区長会でまたご意向を確認して発注するように予定しております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

もう一度確認です。

今配置している所にほぼ、概ね配置をして、配置できない所は町の方に保管するというのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

前回確認したところ、公民館に置くスペース、そういう確保場所がないということでした。

今回につきまして、例えばそういった場所ができたということも考えられますので4月の区長会に入り次第ですね、そういったご案内を再度させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

前回周知が図られなかったっていうのは、やはり、我が町に過去何十年も災害がないので区長さんも公民館長もそうですけど、寄り合いの時にこれ何やらかっていうぐらいの程度だったと思うんですね。

ですから、今回は区長会に周知徹底を図られるということですけども、この非常品目というのが地域住民にとっては、例えば夏場に集会所でした時に、ちょっと喉が渴いたと、飲みたいと、そういう柔軟性といいますか、そういうのも持たせることが可能であれば、やはり区長に対してはそういう説明をされた方が。

といいますのも、2026年2月までの使用頻度を、前回もそうですけど調べました。A公民館の備蓄品、アルファ米が504食、使用数は9、残が495ですから、使用率は1.79%です。この賞味期限が26年の7月と記載されています。

それから飲料水624、これ500mLです。これが72本使用されています。残が552、使用率は11.54%。これは2026年の6月が賞味期限ですね。

それから圧縮毛布、これは70個あります。これが3つ使われてました。残が67、使用率が4.29%。これは賞味期限っていうのはちょっと上がらないもんですから、2021年の3月に納入というふうに印字されております。

ですから、この5年間でですね、これだけの頻度しか使われてないということですので、やはり柔軟性を持った説明をされれば、もう少しは地域によってはニーズがあるんじゃないかと思しますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、やっぱり災害用の備蓄品でございますので、通常やっぱり使用するのはいかがなものかと。

今まで災害があってませんが、いつ何どき災害が起きるかもわかりませんので、そういう形で捉えていただければということで、区長会でもそういう形で説明します。

それで、先ほど総務課長も申し上げましたが、公民館等の備蓄を置けない所はですよ、もう川に近いとか、例えば水害ですぐ沈んでしまうという所は、もう町の方で保管をして、先ほど言いましたように配布するような形にしますので、区長会ともう1回ちょっと十分に説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

今説明した使用頻度は、この5年間、非常に対する自然災害があってない中での、これだけ減ってるんですね。

ですから、実態は喉が渴いたから飲むとか、寄ったら、寒かったら、こういう現状ですね。

というのは、なぜこういうふうになるかっていうと、前回の回答についてもそうですけど、要するに地域に丸投げなんですね。本来であれば、担当部署が定期的な数量とか保管状況。

といいますのは、昨年、ある夏の日外気が 31℃に上がった時に中に入りますと 37℃です。こういう保管管理の公民館の環境の中ですよ、数年を過ごしたものですよね。

担当部署は適時ですね、毎日とはいきませんから、適時、四季でもいいです、春夏秋冬、そこで現場の確認をするか。

それでは区長会の時に進捗状況については把握してですね、非常品半分ということですけども、やはりそれなりの金額、税金を使っているわけですから、報告の義務を課す。

義務と言ったらちょっと固くなりますけども、そういう確認をされるのが本来の姿ではないでしょうか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

確かにその確認をしなければいけません、何回も言いますように、この災害用の備蓄品でございますので、ここは、もう期限が切れれば入れ替えをするということに国のあれでもなっておりますので、そういうことで進めさせていただきたい。

ただ、だから、喉が渴いたからそっちを使うんじゃないかと、もうその辺は各個人個人で準備をしていただきたい。これは災害用の備蓄でございますので。

そういう形で設定をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

区長会でそこら辺を詳細に説明いただければと思います。

それで残すところ 110 数日ですね。この処理について、前回もお尋ねしましたけど災害備蓄運用の無償とか、格下へ払い下げっていうのは地方自治法の 237 条 2 項に抵触するのであれば議会の承認が必要であるというふうに私も調べたんですけど。

その点はきちっと該当、法令を遵守して地域の人に配るとか、子ども食堂にやるとかっていうのが可能だったんでしょうか。

私の調べではですね、フードバンク等の流すのが法令上は適切じゃないかというふうに理解しておるんですけど、私の理解が浅はかであれば、その点についてご説明いただきたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

この期限が来たときに試食という形で配分をしたいということで町は考えてるんですよ。色んな祭りとか、そういう時にですね。そういう形でしたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

前回、私も公民館長の許可を得ていただいて試食しました。

しかし、先ほどご説明しましたように、非常に厳しい環境下の中で数年を経たものを、水を飲むというのは非常に努力、勇気がいりました。やっぱり、その点はしっかり飲む人には説明をされた方がいいんじゃないかと思います。先ほど同僚議員にも飲みますかという、いやちょっと、ちょっと考えるなど。やっぱりそういう危惧はありますよね。

それから、賞味期限についてですね、調べましたら、美味しく食べられる期間。それから、消費期限というのは安全に食べられる期間。ですから、ここは賞味期限と書いてありますので、そこら辺もよく納入業者で調べていただいてですね、試食に当たっては、十分な配慮をされた方がいいと思います。以上で、大きい2番についての質問は終わります。

最後に、3番目の工業団地についてですが、候補地の話が上がってまもなく補助金がカットされるということで、解散を余儀なくされた水利組合がございます。町長はご存知でしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

水利組合が解散したのは聞いております。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

やはり先ほど言いましたように、新しい知事のところにですね、陳情に行かれる時には、そこら辺も頭の中に入れてですね、この人たちの心配、不安も解消いただければと思っております。

それから、この工業団地については、企業誘致対策特別推進委員2名が令和7年度に300万計上され、補正で落とされています。

今年の令和8年度にも300万予算化されていますが、雇用の延長と理解しますが、それでいいのか。また、この方たちの現在の仕事の内容はどのことをされてるんですかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

仕事はですね、まだ進んでないので何もしてないところでございまして。

平田知事にも選挙の前にもお会いしましたが、どうしてもやっぱり県としてもその一番最高的な問題ということで取り組むということでお話を伺っているところでございますので。

実は佐賀県もですね、鳥栖市に東急不動産、丸紅の2つの会社が全く長崎県と同じ事業をされているところでございますので、たぶんもう今度は九州でこういう形で奪い合いになると思うんですよね。

だから、鳥栖も一番交通が良いし、東彼杵町も、もう負けないぐらい良いもんですから、私はなんとしてもここはですね、成功させていただきたいと。長崎県がもうやるってということで決めていただいたもんですから、もう皆さん本当に期待されて、私もちょっとお叱りを受けているところです。例えば農業をされている方は次の準備とか、そういうのもございますからですね。

その辺も含めてずっと県にも陳情しておりましたので、今後どういう形で知事にお会いした時に、

新しい知事にですね、回答得られるのか、ちょっとしばらくお待ちいただいて回答が頂いたらまた議員さんの皆さんに先にお知らせをしたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

町長の政治生命をかけるという強い決意が伺えましたので、この工業団地については今後とも注視してまいりたいと思います。

以上で私の質問終わらせていただきます。

○議長（浪瀬真吾君）

以上で、5番、大安義和議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散 会（午後2時44分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 児玉 隆行

署名議員 構 浩光